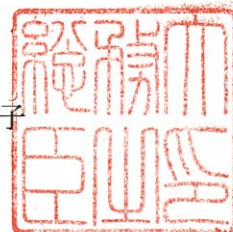


総 政 企 第 279 号
平 成 29 年 11 月 21 日

統計委員会委員長
西 村 清 彦 殿

総務大臣
野 田 聖 子



諮問第109号
住宅・土地統計調査の変更について（諮問）

標記について、平成29年11月10日付け総統勢第240号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

総 統 勢 第 240 号

平成 29 年 11 月 10 日

総 務 大 臣 殿

総 務 大 臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

住宅・土地統計調査



主 管 部 課	総務省統計局統計調査部国勢統計課
事務担当者	紙谷 真由美 電話 03 (5273) 1154 e-mail : mkamiya@soumu.go.jp

1 調査の名称
住宅・土地統計調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲 住宅等及びこれらに居住している世帯（以下「住戸」という。）とする。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住している世帯を除く。 ア 外国政府又は国際機関の公務に従事する者が管理する施設 イ 皇室用財産である施設 ウ 拘置所、<u>刑務所</u>、<u>少年刑務所</u>、<u>少年院</u>、<u>少年鑑別所</u>、<u>婦人補導院</u>及び<u>入国者収容所</u> エ 自衛隊の営舎その他の施設 オ 在日米軍用施設 4 報告を求める者 (1) 数 ア 調査票甲 約320万住戸（母集団の大きさ 約<u>5300</u>万世帯、約<u>1億2700</u>万人） イ 調査票乙 約50万住戸（母集団の大きさ アに同じ） ウ 建物調査票（調査員による他計報告） 約<u>370</u>万住戸（母集団の大きさ アに同じ） (2) 選定の方法（☐全数 ☒無作為抽出 ☐有意抽出） （詳細は、別添1のとおり） 直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。 第1次抽出では、調査区を層化した上で、市区町村の人	3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲 住宅等及びこれらに居住している世帯（以下「住戸」という。）とする。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住している世帯を除く。 ① 外国政府又は国際機関の公務に従事する者が管理する施設 ② 皇室用財産である施設 ③ 拘置所、<u>刑務所</u>、<u>少年院</u>、<u>少年鑑別所</u>、<u>婦人補導院</u>及び<u>入国者収容所</u> ④ 自衛隊の営舎その他の施設 ⑤ 在日米軍用施設 4 報告を求める者 (1) 数 ① 調査票甲 約300万住戸（母集団の大きさ 約<u>5200</u>万世帯、約<u>1億2800</u>万人） ② 調査票乙 約50万住戸（母集団の大きさ ①に同じ） ③ 建物調査票（調査員による他計報告） 約<u>350</u>万住戸（母集団の大きさ ①に同じ） (2) 選定の方法（☐全数 ☒無作為抽出 ☐有意抽出） （詳細は、別添1のとおり） 直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。 第1次抽出では、調査区を層化した上で、市区町村の人	・形式的な修正 ・形式的な修正 ・母集団数の変更（平成22年国勢調査結果から平成27年国勢調査結果に変更）により、報告者数も変更

口規模に基づき全国で約21万7000調査区を抽出し、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）第12条第1項の規定に基づく単位区の設定を行った上で、総務大臣が指定する単位区（以下「調査単位区」という。）として調査する。 第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から17住戸を抽出する。 (3) 報告義務者 ア 後記5(1)に掲げる事項について、世帯主又は世帯の代表者が報告しなければならない。 イ 世帯主又は世帯の代表者が不在のため前項の規定による報告を行うことができないときは、当該世帯の世帯主若しくは世帯の代表者に準ずる者又は当該世帯が居住している建物を管理している者は、前記アの規定により報告すべき者に代わって当該報告を行うものとする。 ウ 前記ア及びイの規定による報告は、調査票に記入し、当該調査票の取集に応じ、及び後記6(2)ウに掲げる調査員又は民間事業者及び当該民間事業者を使用される者（以下「調査員等」という。）の質問に答えることにより行うものとする。 ただし、報告に当たっては、政府統計共同利用システムを利用することができる。 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項 調査票甲（別添2）、調査票乙（別添3）及び建物調査票（別添4）により、以下の事項を調査する。 <u>ただし、調査票甲・乙のウ③、エ②、オ③からオ⑦まで及びカ③からカ⑥までに関する事項は、調査票乙により調査する。</u>	口規模に基づき全国で約205,000調査区を抽出し、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）第12条第1項の規定に基づく単位区の設定を行った上で、総務大臣が指定する単位区（以下「調査単位区」という。）として調査する。 第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から17住戸を抽出する。 (3) 報告義務者 ① 後記5(1)に掲げる事項について、世帯主又は世帯の代表者が報告しなければならない。 ② 世帯主又は世帯の代表者が不在のため前項の規定による報告を行うことができないときは、当該世帯の世帯主若しくは世帯の代表者に準ずる者又は当該世帯が居住している建物を管理している者は、前記①の規定により報告すべき<u>もの</u>に代わって当該報告を行うものとする。 ③ 前記①及び②の規定による報告は、調査票に記入し、当該調査票の取集に応じ、及び後記6(2)③に掲げる調査員又は民間事業者及び当該民間事業者を使用される者の質問に答えることにより行うものとする。 ただし、報告に当たっては、政府統計共同利用システムを利用することができる。 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項 調査票甲（別添2）、調査票乙（別添3）及び建物調査票（別添4）により、以下の事項を調査する。 <u>ただし、①イ、①エ、⑥ア及び⑥エの一部に関する事項並びに⑥イ、⑥ウに関する事項は、調査票乙により調査する。また、①ウ、②オ及び②サの一部に関する事項並びに②アから②エまで、②カ、②ケ、②ス及び⑤に関する事項については、建物調査票により調査する。</u>	・母集団数の増加により、調査区数が増加 ・形式的な修正 ・調査票の種類ごとの報告を求める事項を明記
---	--	--

【調査票甲・乙】

ア 世帯に関する事項

- ① 世帯主又は世帯の代表者の氏名
- ② 種類
- ③ 構成
- ④ 年間収入

イ 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ① 従業上の地位
- ② 通勤時間
- ③ 子の住んでいる場所
- ④ 現住居に入居した時期
- ⑤ 前住居に関する事項

ウ 住宅に関する事項

- ① 居住室の数及び広さ
- ② 所有関係に関する事項
- ③ 現住居の名義
- ④ 家賃又は間代等に関する事項
- ⑤ 床面積
- ⑥ 建築時期
- ⑦ 設備に関する事項
- ⑧ 住宅の建て替え等に関する事項
- ⑨ 増改築及び改修工事に関する事項
- ⑩ 耐震に関する事項

エ 現住居の敷地に関する事項

- ① 敷地の所有関係に関する事項
- ② 所有地の名義
- ③ 敷地面積
- ④ 取得方法・取得時期等

オ 現住居以外の住宅に関する事項

- ① 所有関係に関する事項
- ② 利用に関する事項
- ③ 所在地
- ④ 建て方
- ⑤ 取得方法
- ⑥ 建築時期
- ⑦ 居住世帯のない期間

① 住宅等に関する事項

- ア 居住室の数及び広さ
- イ 所有関係に関する事項
- ウ 敷地面積
- エ 敷地の所有関係に関する事項

② 住宅に関する事項

- ア 構造
- イ 腐朽・破損の有無
- ウ 階数
- エ 建て方
- オ 種類
- カ 建物内総住宅数
- キ 建築時期
- ク 床面積
- ケ 建築面積
- コ 家賃又は間代に関する事項
- サ 設備に関する事項
- シ 増改築及び改修工事に関する事項
- ス 世帯の存しない住宅の種別

③ 世帯に関する事項

- ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
- イ 種類
- ウ 構成
- エ 年間収入

④ 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ア 従業上の地位
- イ 通勤時間
- ウ 現住居に入居した時期
- エ 東日本大震災による転居に関する事項
- オ 前住居に関する事項
- カ 子に関する事項

⑤ 住環境に関する事項

⑥ 現住居以外の住宅及び土地に関する事項

- ア 所有関係に関する事項
- イ 所在地

・調査票の種類ごとに報告を求める事項の順に記載

・建築面積について、結果の利用状況が少ないことから、調査員の事務負担軽減及び記入者負担軽減のため削除

・東日本大震災による転居に関する事項について、東日本大震災から7年が経過しているため、引き続き把握する必要性が低いと考えられることから削除

<u>カ 現住居以外の土地に関する事項</u> ① <u>所有関係に関する事項</u> ② <u>利用に関する事項</u> ③ <u>所在地</u> ④ <u>面積に関する事項</u> ⑤ <u>取得方法</u> ⑥ <u>取得時期</u> 【建物調査票】※調査員による他計報告 <u>ア 住宅に関する事項</u> ① <u>世帯の存しない住宅の種別</u> ② <u>種類</u> <u>イ 建物に関する事項</u> ① <u>建て方</u> ② <u>構造</u> ③ <u>腐朽・破損の有無</u> ④ <u>建物全体の階数</u> ⑤ <u>敷地に接している道路の幅員</u> ⑥ <u>建物内総住宅数</u> ⑦ <u>設備に関する事項</u> 6 報告を求めるために用いる方法 (2) 調査方法 (■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他 ()) <u>ア 統計調査員</u> ① 統計調査員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、担当調査単位区内において抽出された住戸等に係る調査票の配布及び取集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務（以下「調査員事務」という。）を行う。 ② 都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、単位区設定図の作成、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他関係書類の検査及びこれらに附帯する事務（以下「指導員事務」という。）を行うものと	<u>ウ 面積に関する事項</u> <u>エ 利用に関する事項</u> 6 報告を求めるために用いる方法 (2) 調査方法 (■調査員調査 □郵送調査 ■オンライン調査 □その他 ()) ① 統計調査員 <u>ア 統計調査員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、担当調査単位区内において抽出された住戸等に係る調査票の配布及び取集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務（以下「調査員事務」という。）を行う。</u> <u>イ 前記アの規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、単位区設定図の作成、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他関係書類の検査及びこれらに附帯する事務（以下「指導員</u>	・現住居以外の住宅に関する所在地、建て方、取得方法、建築時期及び居住世帯のない期間について、空き家の質に関する内容を把握するため、項目を新設 ・現住居以外の住宅の面積に関する事項について、結果の利用状況が少ないことから、記入者負担軽減のため削除 ・郵送による調査票の回収方法を導入 ・形式的な修正
--	---	--

する。 ③ 指導員は、特別の事情により調査員が調査員事務の一部を行うことができない場合、市町村長の定めるところにより、当該事務を行うものとする。 イ 民間事業者 ① 市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査単位区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。 ② 民間事業者及びその民間事業者に使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及び指導員事務を行う。 ウ 調査の方法 ① オンライン調査回答用IDの配布 調査員等（前記ア③の規定により調査員事務の一部を行う指導員を含む。）は、オンライン調査回答用IDを世帯に配布する。 世帯は、所定の期間において政府統計共同利用システムにアクセスし回答する。 ② 調査票の配布 ①の一定期間後、調査員等は、世帯に調査票を配布する。 ③ 調査票の収集 調査員等が世帯から調査票を収集するほか、郵送により世帯から調査票を収集する。 また、前記4(3)ウただし書記載による場合には、総務大臣が、政府統計共同利用システムから当該住戸に係る報告を求める事項を入手する。 なお、世帯員の不在等の事由がある場合又は世帯の存しない住宅について調査する場合は、調査員等が一部の調査事項を当該世帯の世帯員以外の者又は当該住宅を管理する者等に質問することにより行う。 7 報告を求める期間 (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 平成30年9月15日～10月23日	事務」という。)を行うものとする。 ウ 前記ア及びイの規定にかかわらず、特別の事情により調査員が前記アの事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。 ② 民間事業者 ア 市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査単位区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。 イ 民間事業者及びその民間事業者に使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及び指導員事務を行う。 ③ 調査の方法 調査は、調査員（前記①ウの規定により調査員事務の一部を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は民間事業者及びその民間事業者を使用される者が世帯ごとに調査票を配布し、及び収集し、並びに質問することにより行う。 ただし、世帯員の不在等の事由がある場合又は世帯の存しない住宅について調査する場合は、調査員等又は民間事業者及びその民間事業者を使用される者が一部の調査事項を当該世帯の世帯員以外の者又は当該住宅を管理する者等に質問することにより行う。 また、前記4(3)③ただし書記載による場合には、総務大臣が、政府統計共同利用システムから当該住戸に係る報告を求める事項を入手する。 7 報告を求める期間 (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 平成25年9月23日～10月24日	・形式的な修正 ・形式的な修正 ・オンライン調査回答用IDを紙の調査票より先行して配布（二段階配布方式）することによる事務の変更 ・オンライン調査の二段階配布方式を導入したことによる期間の変更
---	--	---

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

インターネットに掲載等するとともに追って報告書を刊行する。

(2) 公表の期日

住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計は、調査後1年以内に公表する。

住宅の構造等に関する集計及び土地集計は、調査後2年以内に公表する。

10 使用する統計基準

本調査は、統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査対象名簿	作成年に実施された住宅・土地統計調査の集計完了時まで	
単位区設定図	作成年に実施された住宅・土地統計調査の集計完了時まで	
調査票の内容（氏名を除く。）が転写されている電磁的記録	永年	
結果原表又は結果原表が転写されている電磁的記録	永年	

12 立入検査等の対象とすることができる事項

指導員及び調査員又は市町村長が実地調査に係る業務を民間事業者へ委託して行う場合の当該市町村の職員は、当該調査に当たり、必要に応じて調査対象となる住宅等の建物のある場所に立ち入り、前記5(1)中調査票甲・乙のウ⑤及びエ③並びに建物調査票のイ②及びイ③に掲げる事項

9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、調査後1年以内に速報、2年以内に確報として、インターネットへの掲載等により公表し、追って報告書を刊行する。

10 使用する統計基準

該当なし。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査対象名簿	作成年に実施された住宅・土地統計調査の集計完了時まで	総務省統計局長
単位区設定図	作成年に実施された住宅・土地統計調査の集計完了時まで	総務省統計局長
結果原表又は結果原表（氏名を除く。）が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

指導員及び調査員又は市町村長が実地調査に係る業務を民間事業者へ委託して行う場合の当該市町村の職員は、当該調査に当たり、必要に応じて調査対象となる住宅等の建物のある場所に立ち入り、次に掲げる調査事項について検査し、又は関係者に対して質問ができるものとする。

・形式的な修正
・集計体系の見直しによる集計区分名の変更

・形式的な修正

・形式的な修正

・調査票の種類ごとの報告を求める事項を明記

について検査し、又は関係者に対して質問ができるものとする。	<u>(1) 構造</u> <u>(2) 腐朽・破損の有無</u> <u>(3) 床面積</u> <u>(4) 建築面積</u> <u>(5) 敷地面積</u>	・建築面積については、調査項目ではなくなったため削除
--------------------------------------	---	-----------------------------------

実施計画（変更後）（案）

1 調査の名称

住宅・土地統計調査

2 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物（以下「住宅等」という。）に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、国民の住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的属性

全国

(2) 属性的範囲

住宅等及びこれらに居住している世帯（以下「住戸」という。）とする。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住している世帯を除く。

ア 外国政府又は国際機関の公務に従事する者が管理する施設

イ 皇室用財産である施設

ウ 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所

エ 自衛隊の営舎その他の施設

オ 在日米軍用施設

4 報告を求める者

(1) 数

ア 調査票甲

約 320 万住戸（母集団の大きさ 約 5300 万世帯、約 1 億 2700 万人）

イ 調査票乙

約 50 万住戸（母集団の大きさ アに同じ）

ウ 建物調査票（調査員による他計報告）

約 370 万住戸（母集団の大きさ アに同じ）

(2) 選定の方法（☐全数 ☒無作為抽出 ☐有意抽出）（詳細は、別添 1 のとおり）

直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第 1 次抽出単位、調査区内の住戸を第 2

次抽出単位とする層化２段抽出方法による。

第１次抽出では、調査区を層化した上で、市区町村の人口規模に基づき全国で約 21 万 7000 調査区を抽出し、住宅・土地統計調査規則（昭和 57 年総理府令第 41 号）第 12 条第 1 項の規定に基づく単位区の設定を行った上で、総務大臣が指定する単位区（以下「調査単位区」という。）として調査する。

第２次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から 17 住戸を抽出する。

(3) 報告義務者

- ア 後記 5 (1) に掲げる事項について、世帯主又は世帯の代表者が報告しなければならない。
- イ 世帯主又は世帯の代表者が不在のため前項の規定による報告を行うことができないときは、当該世帯の世帯主若しくは世帯の代表者に準ずる者又は当該世帯が居住している建物进行管理している者は、前記アの規定により報告すべき者に代わって当該報告を行うものとする。
- ウ 前記ア及びイの規定による報告は、調査票に記入し、当該調査票の取集に応じ、及び後記 6 (2) ウに掲げる調査員又は民間事業者及び当該民間事業者を使用される者（以下「調査員等」という。）の質問に答えることにより行うものとする。

ただし、報告に当たっては、政府統計共同利用システムを利用することができる。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

調査票甲（別添 2）、調査票乙（別添 3）及び建物調査票（別添 4）により、以下の事項を調査する。

ただし、調査票甲・乙のウ③、エ②、オ③からオ⑦まで及びカ③からカ⑥までに關する事項は、調査票乙により調査する。

【調査票甲・乙】

ア 世帯に関する事項

- ① 世帯主又は世帯の代表者の氏名
- ② 種類
- ③ 構成
- ④ 年間収入

イ 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ① 従業上の地位
- ② 通勤時間
- ③ 子の住んでいる場所
- ④ 現住居に入居した時期
- ⑤ 前住居に関する事項

ウ 住宅に関する事項

- ① 居住室の数及び広さ
- ② 所有関係に関する事項
- ③ 現住居の名義
- ④ 家賃又は間代等に関する事項
- ⑤ 床面積
- ⑥ 建築時期
- ⑦ 設備に関する事項
- ⑧ 住宅の建て替え等に関する事項
- ⑨ 増改築及び改修工事に関する事項
- ⑩ 耐震に関する事項

エ 現住居の敷地に関する事項

- ① 敷地の所有関係に関する事項
- ② 所有地の名義
- ③ 敷地面積
- ④ 取得方法・取得時期等

オ 現住居以外の住宅に関する事項

- ① 所有関係に関する事項
- ② 利用に関する事項
- ③ 所在地
- ④ 建て方
- ⑤ 取得方法
- ⑥ 建築時期
- ⑦ 居住世帯のない期間

カ 現住居以外の土地に関する事項

- ① 所有関係に関する事項
- ② 利用に関する事項
- ③ 所在地
- ④ 面積に関する事項
- ⑤ 取得方法
- ⑥ 取得時期

【建物調査票】※調査員による他計報告

ア 住宅に関する事項

- ① 世帯の存しない住宅の種別

② 種類

イ 建物に関する事項

- ① 建て方
- ② 構造
- ③ 腐朽・破損の有無
- ④ 建物全体の階数
- ⑤ 敷地に接している道路の幅員
- ⑥ 建物内総住宅数
- ⑦ 設備に関する事項

(2) 基準となる期日又は期間

調査は、直前の住宅・土地統計調査を行った年から5年目に当たる年の10月1日午前零時現在によって行う。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

総務省（統計局） - 都道府県 - 市町村 - 統計調査員（又は民間事業者） - 報告者

(2) 調査方法（☒調査員調査 ☒郵送調査 ☒オンライン調査 ☐その他（ ））

ア 統計調査員

- ① 統計調査員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、担当調査単位区内において抽出された住戸等に係る調査票の配布及び収集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務（以下「調査員事務」という。）を行う。
- ② 都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、単位区設定図の作成、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他関係書類の検査及びこれらに附帯する事務（以下「指導員事務」という。）を行うものとする。
- ③ 指導員は、特別の事情により調査員が調査員事務の一部を行うことができない場合、市町村長の定めるところにより、当該事務を行うものとする。

イ 民間事業者

- ① 市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査単位区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。
- ② 民間事業者及びその民間事業者に使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及び指導員事務を行う。

ウ 調査の方法

- ① オンライン調査回答用IDの配布

調査員等（前記ア③の規定により調査員事務の一部を行う指導員を含む。）は、オンライン調査回答用IDを世帯に配布する。

世帯は、所定の期間において政府統計共同利用システムにアクセスし回答する。

② 調査票の配布

前記①の一定期間後、調査員等は、世帯に調査票を配布する。

③ 調査票の収集

調査員等が世帯から調査票を収集するほか、郵送により世帯から調査票を収集する。

また、前記4(3)ウただし書記載による場合には、総務大臣が、政府統計共同利用システムから当該住戸に係る報告を求める事項を入手する。

なお、世帯員の不在等の事由がある場合又は世帯の存しない住宅について調査する場合は、調査員等が一部の調査事項を当該世帯の世帯員以外の者又は当該住宅を管理する者等に質問することにより行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

5年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

平成30年9月15日～10月23日

8 集計事項

集計事項は、別添5のとおりとする。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

インターネットに掲載等するとともに追って報告書を刊行する。

(2) 公表の期日

住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計は、調査後1年以内に公表する。

住宅の構造等に関する集計及び土地集計は、調査後2年以内に公表する。

10 使用する統計基準

本調査は、統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査対象名簿	作成年に実施された住宅・土地統計調査の集計完了時まで	
単位区設定図	作成年に実施された住宅・土地統計調査の集計完了時まで	
調査票の内容（氏名を除く。）が転写されている電磁的記録	永年	
結果原表又は結果原表が転写されている電磁的記録	永年	

12 立入検査等の対象とすることができる事項

指導員及び調査員又は市町村長が実地調査に係る業務を民間事業者に委託して行う場合の当該市町村の職員は、当該調査に当たり、必要に応じて調査対象となる住宅等の建物のある場所に立ち入り、前記5(1)中調査票甲・乙のウ⑤及びエ③並びに建物調査票のイ②及びイ③に掲げる事項について検査し、又は関係者に対して質問ができるものとする。

平成 30 年住宅・土地統計調査単位区設定の指定調査区抽出要領

1 抽出の方針

平成 27 年国勢調査調査区^{注1)}を第 1 次抽出単位、調査区内の住戸を第 2 次抽出単位とする層化 2 段抽出方法による。

2 調査区の層別基準

平成 27 年国勢調査調査区を、当該調査区内の換算世帯数、住宅の所有の関係、65 歳以上世帯員のある一般世帯数割合等^{注2)}により層化する。(別紙 1 参照)

3 抽出の方法

指定調査区^{注3)}は、市区及び人口 1 万 5 千人以上の町村については市区町村ごとに、それ以外の町村については都道府県ごとに、それぞれ上記の層別基準により層別した調査区を配列した上で系統的に抽出する。

なお、市区町村の行政区域は、平成 29 年 7 月 1 日現在^{注4)}によることとする。

4 抽出率

指定調査区の抽出率は、結果表表章地域区分ごとの精度を考慮し、市区町村の人口規模に基づいて定める。(別紙 2 参照)

なお、人口規模は、平成 29 年 7 月 1 日現在^{注4)}の境界による平成 27 年の国勢調査人口によることとする。

注1) 刑務所・拘置所のある区域(後置番号 5 の調査区)、自衛隊区域(同 6 の調査区)、駐留軍区域(同 7 の調査区)、水面調査区(同 9 の調査区)を除く。以下同じ。

注2) 平成 27 年国勢調査の結果による。

注3) 住宅・土地統計調査規則(昭和 57 年総理府令第 41 号)第 12 条 1 項に規定する単位区の設定に係る事務を実施するための調査区をいう。

注4) 指定調査区抽出時に平成 29 年 7 月 2 日以降の市区町村の廃置分合に関する情報を入手できた場合には、その情報を取り入れる。

層 別 基 準				調査区の 層符号
平成 27年 国勢 調査 調査区	後置番号8の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区			010
	世帯数が0の調査区又は換算世帯数が15世帯以下の調査区で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	021
			30%以上	022
	間借り等の世帯数が5%以上の調査区で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	031	
		30%以上	032	
	3 階 建 以 上 の 共 同 90 住 宅 以 上 の 世 帯 調 査 区	給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区		110
		公的借家に居住の世帯数が50%以上で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	121
			30%以上	122
		民営借家に居住の世帯数が50%以上の調査区		130
		持ち家に居住の世帯数が50%以上の調査区		140
		その他の調査区		150
	換 算 世 帯 数 が 16 以 上 の 調 査 区 そ の 他 の 調 査 区	給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区		210
		公的借家に居住の世帯数が50%以上の調査区で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	311
			30%以上	312
		民営借家に居住の世帯数が50%以上65%未満で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	411
			30%以上	412
		民営借家に居住の世帯数が65%以上で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	511
			30%以上	512
		持ち家に居住の世帯数が50%以上80%未満で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	611
			30%以上	612
		持ち家に居住の世帯数が80%以上で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	711
			30%以上	712
		その他の調査区で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	801
			30%以上	802

注 1) 二つ以上の層に該当する場合は、層符号の若いものに分類する。

$$2) \quad \text{換算世帯数} = \text{二人以上の一般世帯数} + \frac{\text{一人の一般世帯数} + \text{施設等の世帯人員}}{3}$$

地 域		調査区の抽出率	
		層符号 010、021、 022 以外の調査区	層符号 010、021、 022 の調査区
市 部	人口 60 万以上の市区	1/10	1/20
	人口 50 万以上 60 万未満の市区	1/9	1/18
	人口 40 万以上 50 万未満の市区	1/8	1/16
	人口 30 万以上 40 万未満の市区	1/7	1/14
	人口 20 万以上 30 万未満の市区	1/6	1/12
	人口 10 万以上 20 万未満の市区	1/5	1/10
	人口 5 万以上 10 万未満の市区	1/3	1/6
	人口 5 万未満の市区	1/2	1/4
郡 部	人口 1 万 5 千以上の町村	1/4	1/8
	人口 1 万 5 千未満の町村	1/8	1/16

III 現住居について (つづき)

17 平成26年1月以降の住宅の増改築 改修工事等

(ア) 住宅の増改築や改修工事等をしましたか

増改築や改修工事等をした

増築・間取りの変更

台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事

天井・壁・床等の内装の改修工事

屋根・外壁等の改修工事

壁・柱・基礎等の補強工事

窓・壁等の断熱・結露防止工事

その他の工事

工事していない

(イ) 高齢者等のための設備の工事を行いましたか

・将来に備えて工事した場合も含めます

階段や廊下の手すりの設置

屋内の段差の解消

浴室の工事

トイレの工事

その他

工事した

工事していない

18 平成26年1月以降における住宅の耐震診断の有無

耐震診断をした

耐震性が確保されていた

耐震性が確保されていなかった

耐震診断をしていない

19 平成26年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無

・当てはまるものすべてに記入してください

壁の新設・補強

筋かいの設置

基礎の補強

金具による補強

その他

工事した

工事していない

IV 現住居の敷地について

20 所有地か 借地かなどの別

・所有地・借地以外とは アパートや一戸建の借家などで 現住居の敷地の所有権又は借地権がない場合をいいます

所有地

借地

一般の借地権

定期借地権など

所有地・借地以外

一戸建・長屋建(テラスハウスを含む)

その他(アパートなど)

(23 欄へ)

21 敷地面積

・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は むね全体の敷地ではなく 住んでいる住宅の敷地相当分(区分所有分)について書いてください

(小数点以下は四捨五入)

万 千 百 十 一

平方メートル

(小数点以下は四捨五入)

万 千 百 十 一

坪

22 取得方法・取得時期等

(ア) だれから買ったり 借りたりなどしたのですか

(イ) いつ買ったり借りたりなどしたのですか

平成30年

29年

28年

27年

26年

23~25年

18~22年

13~17年

8~12年

3~7年

昭和56~平成2年

昭和46~55年

26~45年

昭和25年以前

国・都道府県・市区町村

都市再生機構(URI)・公社など

会社などの法人

個人

相続・贈与

その他

V 現住居以外の住宅及び土地の所有について

あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している住宅及び土地(共有の場合を含む。)について記入してください。

23 現住居以外の住宅

(ア) 所有していますか

所有している

所有していない

(イ) 住宅の種類

・当てはまるものすべてに記入してください

(1) 居住世帯のある住宅

親族居住用

貸家用

売却用

その他

(2) 居住世帯のない住宅(空き家)

二次的住宅・別荘用

貸家用

売却用

その他

24 現住居以外の土地

(ア) 所有していますか

所有している

所有していない (記入おわり)

(イ) 土地の種類

・当てはまるものすべてに記入してください

・宅地など(農地・山林以外の土地)には住宅用地や事業用地のほか 原野 荒地 池沼なども含めます

・農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます

宅地など(農地・山林以外の土地)

農地

山林

秘 基幹統計調査 平成30年住宅・土地統計調査 調査票甲

平成30年10月1日 総務省統計局

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

○調査票の記入にあたっては、調査票の記入のしかたをよくお読みください。

○記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

○答えを記入する欄が ○ の場合は、当てはまる ○ を ● のようにぬりつぶしてください。

○答えを数字で記入する欄は、右の例のように、
枠からはみださないように、右づめで書いてください。

<数字の記入例1>

たて線1本 すきまをあける 上につきぬける 角をつける

はねない とじる

<数字の記入例2>

右づめで書く

記入者氏名

電話番号

(記入内容にわからないことがあった場合の確認にのみ利用いたします)

I あなたの世帯について

I 世帯の構成

・ふだん住んでいる人についてもれなく記入してください

・単身赴任 出かせぎなどで この住居を離れて3か月以上(その見込みを含む)になる人は除きます

・住み込みの家事手伝いも含めます

・住み込みの従業員や下宿人は別の世帯としますので 人員から除きます

(ア) 世帯人員の合計 人 (数字は右づめで書いてください)

(イ) 各世帯員の男女の別や年齢など

・年齢は 平成30年10月1日現在の満年齢を書いてください

・続き柄は 世帯の家計を主に支える人との続き柄を 右の選択肢の中から選んでその番号を書いてください

世帯の家計を主に支える人

他の世帯からの送金等により家計を支えている場合は あなたの世帯のうちの一人を代表者とし その代表者を世帯の家計を主に支える人としてください

男女の別

年 齢

配偶者の有無

続き柄

1 男 女 歳 あり なし

2 男 女 歳 あり なし

3 男 女 歳 あり なし

4 男 女 歳 あり なし

5 男 女 歳 あり なし

6 男 女 歳 あり なし

7 男 女 歳 あり なし

8 男 女 歳 あり なし

1 本人(世帯の家計を主に支える人)

[続き柄の選択肢]

2 配偶者

3 子

4 子の配偶者

5 父母

6 配偶者の父母

7 孫

8 祖父母

9 兄弟姉妹

10 他の親族

11 その他

第2面の2欄へ

<調査員記入欄(世帯では記入しないでください)>

世帯の種類

住宅に居住している世帯

主世帯

同居世帯

住宅以外の建物に居住している世帯

会社等の寮・寄宿舍

学校等の寮・寄宿舍

旅館・宿泊所

その他の建物

管理者・家主などの世帯

一般の世帯

単身世帯

事務使用欄

調査単位区番号

建物番号

住宅番号

調査票番号



政府統計

I あなたの世帯について（つづき）

2 世帯全員の1年間の収入（税込み）

・ボーナス・残業手当など臨時収入 や配当金など財産収入 年金 なども含めます ・仕送り金も収入とします ・自営業の場合は 売上高ではなく 営業利益を記入してください	100 万円未満	100 200 万円未満	200 300 万円未満	300 400 万円未満	400 500 万円未満	500 700 万円未満	700 1000 万円未満	1000 1500 万円未満	1500 2000 万円未満	2000 万円以上
---	-------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	---------------------	----------------------	----------------------	--------------

II 世帯の家計を主に支える人について

3 勤めか 自営かなどの別

・労働者派遣事業所の派遣社員とは 労働者派遣法に基づいて派遣されて いる人をいいます ・パート・アルバイト・その他には 契約社員 嘱託なども含めます	雇われている人 正規の職員・従業員 会社・団体・官公庁 公社又は個人	労働者派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト・ その他	自営業主 農林漁業 商 工 その他	無 職 学生 その他
--	---	-----------------------	-----------------------	----------------------------	------------------

4 通勤時間（片道）

自 宅 ・ 住み込み	15分未満	15分～ 30分未満	30分～ 45分未満	45分～ 1時間未満	1時間～ 1時間30分未満	1時間30分～ 2時間未満	2時間以上
---------------	-------	---------------	---------------	---------------	------------------	------------------	-------

5 子の住んでいる場所

・子の配偶者も子に含めます ・子が2人以上いる場合は 最も近くに住んでいる子について 記入してください	子はいない	一緒に住んでいる （同じ建物又は敷地内に 住んでいる場合も含めます）	徒歩5分 程度の場所に 住んでいる	片道15分 未満の場所に 住んでいる	片道1時間 未満の場所に 住んでいる	片道1時間 以上の場所に 住んでいる
--	-------	--	-------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

6 現住居への入居時期

※生まれたときから住んでいる場合は 出生時を入居時期とします

・入居してから住居が建て替えられた場合は 建て替え以前の住居について記入してください

平成 30年	29年	28年	27年	26年	23～ 25年	18～ 22年	13～ 17年	8～ 12年	3～ 7年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	26～ 45年	昭和25年 以前
-----------	-----	-----	-----	-----	------------	------------	------------	-----------	----------	---------------	--------------	------------	-------------

7 前住居（ア）どんな住居に住んでいましたか

・親の持ち家又は親が借りている家に住んでいた場合は
「親その他の親族の家」とします

民 営 の 賃貸住宅

都道府県・市区町村営賃貸住宅

都市再生機構（UR）・公社などの賃貸住宅

給与住宅（社宅・公務員住宅など）

持ち家

親その他の親族の家

下宿・間借り又は住み込み

寮・寄宿舎

その他

（イ）その居住室全体の
広さは何畳でしたか
※洋室の場合も畳数に含めます
・食事室兼台所（ダイニング・キッチン）は居住室に
含めますが 流しなどの部分を除いた広さが3畳に
満たない部分は含めません

その畳数
（小数第1位まで）
畳 又は 平方メートル
（小数点以下は四捨五入）

III 現住居について

8 居住室

室数の合計及びその畳数

浴室 洗面所 玄関	廊下 押し入れ	和室	洋室 （DK・LDKなど）
-----------------	------------	----	------------------

※着色された箇所が記入の対象になります

・同居世帯がある世帯では 同居世帯が使用している室も含めます

・同居世帯では 使用している室数の合計とその畳数を書いてください

・食事室兼台所（ダイニング・キッチン）は居住室に含めますが流し
などの部分を除いた広さが3畳に満たない場合は含めません

畳数
（小数第1位まで）
畳 又は 平方メートル
（小数点以下は四捨五入）

III 現住居について（つづき）

9 持ち家か 借家かなどの別

持ち家

借家

民 営 の 賃貸住宅

都道府県・市区町村営
賃貸住宅

都市再生機構（UR）・
公社などの
賃 貸 住 宅

給 与 住 宅
（社宅・公務員
住宅など）

住宅に
間借り

住宅以外の建物
（会社や学校の寄宿舎
旅館・宿泊所など）

賃貸など

所有

10 1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費

・無料の場合は「0」円と書いてください

家賃又は間代 円

共 益 費 又 は 管 理 費
（共用部分の電気料・清掃費など） 円

11 床面積

※小数点以下は四捨五入してください

床面積の合計（延べ面積）

うち1階の床面積

平方メートル

坪

又は 坪

又は 坪

※着色された箇所が記入の対象になります

・アパート・マンションなどの共同住宅の場合は 専用の部分の
床面積を「床面積の合計」欄にのみ書いてください

12 建築の時期（完成の時期）

・増改築や改修工事等をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします

平成 30年	29年	28年	27年	26年	23～ 25年	18～ 22年	13～ 17年	8～ 12年	3～ 7年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	26～ 45年	昭和25年 以前
-----------	-----	-----	-----	-----	------------	------------	------------	-----------	----------	---------------	--------------	------------	-------------

13 台所の型

・2か所以上ある場合は あなたの世帯が
ふだん使用している台所について記入してください
・ワンルームマンションのように居住室が1室だけの
住宅で 間仕切りされていない台所（流し）が
付いている場合は 「その他」とします

独立の
台 所
（K）

食事室
兼
用
（DK）

食事室・
居間兼用
（LDK・LK）

他の用途と兼用の台所

その他

他の世帯と
共 用 の
台所（流し）

14 高齢者等のための設備等

・当てはまるものすべてに記入してください

手すりがある

またぎやすい
高さの浴槽

廊下などが
車いすで
通行可能な幅

段 差 の
ない屋内

道路から玄関
まで車いすで
通 行 可 能

これらの
設備はない

玄関 トイレ 浴室 脱衣所 廊下 階段 居住室 その他

15 省エネルギー設備等

（ア）太陽熱を利用した
温水機器等がありますか

（イ）太陽光を利用した
発電機器はありますか

（ウ）二重以上のサッシ又は
複層ガラスの窓はありますか

ある ない

ある ない

すべての
窓にある 一 部 の
窓にある ない

16 住宅の建て替え 新築 購入などの別

・「中古住宅を購入」の
「リフォーム後の住宅」
とは 引渡し前1年以内
にリフォームがされた
住宅をいいます

建て替えた

新築した
（建
て
替
え
を
除
く）

中古住宅を購入

リフォーム
前の住宅

リフォーム
後の住宅

新築の住宅を購入

都市再生機構
（UR）・公社など

民間

相続・贈与
で 取 得

その他

Ⅸ 現住居の敷地以外に所有する農地

3

Ⅰ 市区町村目 ☐ 農地が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。
☐ 面積については、あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください。

39 農地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 ☐ ☐

他の市区町村 ☐

40 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

百万 十万 万 千 百 十 一

2 市区町村目

農地を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

2 市区町村目

39 農地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 ☐ ☐

他の市区町村 ☐

40 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

百万 十万 万 千 百 十 一

Ⅹ 現住居の敷地以外に所有する山林

Ⅰ 市区町村目 ☐ 山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。
☐ 面積については、あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください。

41 山林の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 ☐ ☐

他の市区町村 ☐

42 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

千万 百万 十万 万 千 百 十 一

2 市区町村目

山林を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

2 市区町村目

41 山林の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 ☐ ☐

他の市区町村 ☐

42 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

千万 百万 十万 万 千 百 十 一

秘

基幹統計調査

平成30年住宅・土地統計調査 調査票乙

平成30年10月1日 総務省統計局

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

○調査票の記入にあたっては、調査票の記入のしかたをよくお読みください。

○記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

○答えを記入する欄が ○ の場合は、当てはまる ○ を ● のようにぬりつぶしてください。

○答えを数字で記入する欄は、右の例のように、

枠からはみださないように、右づめで書いてください。

<数字の記入例1>

たて線1本 すきまをあける 上につきぬける 角をつける

はねない とじる

右づめで書く

<数字の記入例2>

右づめで書く

記入者氏名 電話番号

(記入内容にわからないことがあった場合の確認にのみ利用いたします)

Ⅰ あなたの世帯について

1 世帯の構成

- ・ふだん住んでいる人についてもれなく記入してください
- ・単身赴任 出かせぎなどで この住居を離れて3か月以上（その見込みを含む）になる人は除きます
- ・住み込みの家事手伝いも含めます
- ・住み込みの従業員や下宿人は別の世帯としますので 人員から除きます

(ア)世帯人員の合計 人 (数字は右づめで書いてください)

(イ)各世帯員の男女の別や年齢など

- ・年齢は 平成30年10月1日現在の満年齢を書いてください
- ・続き柄は 世帯の家計を主に支える人との続き柄を 右の選択肢の中から選んでその番号を書いてください

世帯の家計を主に支える人	男女の別	年 齢	配偶者の有無	続き柄
1	男 女	歳	あり なし	
2	男 女	歳	あり なし	
3	男 女	歳	あり なし	
4	男 女	歳	あり なし	
5	男 女	歳	あり なし	
6	男 女	歳	あり なし	
7	男 女	歳	あり なし	
8	男 女	歳	あり なし	

他の世帯からの送金等により家計を支えている場合はあなたの世帯のうちの一人を代表者としてその代表者を世帯の家計を主に支える人としてください

1 本人(世帯の家計を主に支える人)

[続き柄の選択肢]

2 配偶者
3 子
4 子の配偶者
5 父母
6 配偶者の父母
7 孫
8 祖父母
9 兄弟姉妹
10 他の親族
11 その他

第2面の2欄へ→

<調査員記入欄(世帯では記入しないでください)>

世帯の種類	
住宅に居住している世帯	住宅以外の建物に居住している世帯
○ 主世帯	○ 会社等の寮・寄宿舍
○ 同居世帯	○ 学校等の寮・寄宿舍
	○ 旅館・宿泊所
	○ その他の建物
	○ 管理者・家主などの世帯
	○ 一般の世帯
	○ 単身者世帯

事務使用欄

調査単位区番号 建物番号 住宅番号 調査票番号

◆ご回答ありがとうございました

I あなたの世帯について (つづき)

2 世帯全員の1年間の収入(税込み)

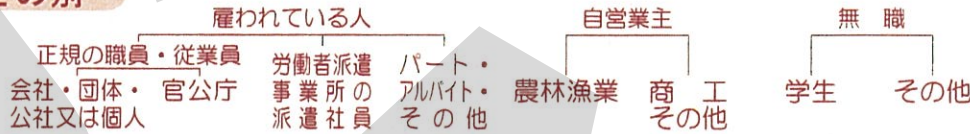
・ボーナス・残業手当など臨時収入 や配当金など財産収入 年金 なども含めます ・仕送り金も収入とします ・自営業の場合は 売上高ではなく 営業利益を記入してください	100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～700万円未満	700万円～1000万円未満	1000万円～1500万円未満	1500万円～2000万円未満	2000万円以上

II 世帯の家計を主に支える人について

1 欄の(イ)の1に記入した人について記入してください。

3 勤めか 自営業などの別

・労働者派遣事業所の派遣社員とは
労働者派遣法に基づいて派遣されて
いる人をいいます
・パート・アルバイト・その他には
契約社員 嘱託なども含めます

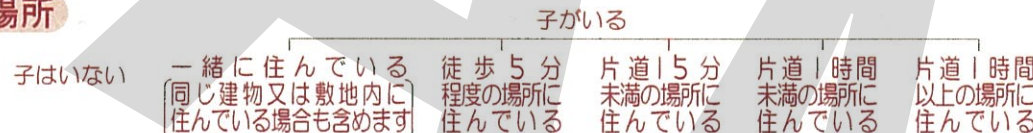


4 通勤時間(片道)

自宅・ 住み込み	15分未満	15分～ 30分未満	30分～ 45分未満	45分～ 1時間未満	1時間～ 1時間30分未満	1時間30分～ 2時間未満	2時間以上

5 子の住んでいる場所

・子の配偶者も子に含めます
・子が2人以上いる場合は
最も近くに住んでいる子について
記入してください



6 現住居への入居時期

※生まれたときから住んでいる場合は 出生時を入居時期とします

・入居してから住居が建て替えられた場合は 建て替え以前の住居について記入してください

平成 30年	29年	28年	27年	26年	23～ 25年	18～ 22年	13～ 17年	8～ 12年	3～ 7年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	26～ 45年	昭和25年 以前

7 前住居 (ア) どんな住居に住んでいましたか

・親の持ち家又は親が借りている家に住んでいた場合は
「親その他の親族の家」とします

民 営 の	一戸建・長屋建 (テラスハウスを含む)	
賃貸住宅	共同住宅	
都道府県・市区町村営賃貸住宅		
都市再生機構 (UR) ・公社などの賃貸住宅		
給与住宅 (社宅・公務員住宅など)		
持ち家	一戸建・長屋建 (テラスハウスを含む)	
	共同住宅	
親その他の親族の家		
下宿・間借り又は住み込み		
寮・寄宿舎		
その他		

(イ) その居住室全体の 広さは何畳でしたか

※洋室の場合も畳数に含めます

・食事室兼台所 (ダイニング・キッチン) は居住室に
含めますが 流しなどの部分を除いた広さが3畳に
満たない部分は含めません

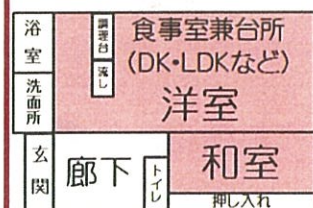
その畳数

(小数第1位まで)	(小数点以下は四捨五入)
百 十 一 畳	又 は 千 百 十 一 平 方 メートル

III 現住居について

同居世帯では、8 欄から 11 欄を記入した後、21 欄 (第4面) に進んでください。

8 居住室



※着色された箇所が記入の対象になります

・同居世帯がある世帯では 同居世帯が使用している室も含めます
・同居世帯では 使用している室数の合計とその畳数を書いてください
・食事室兼台所 (ダイニング・キッチン) は居住室に含めますが
流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない部分は含めません

室数の合計及びその畳数

(小数第1位まで)	(小数点以下は四捨五入)
百 十 一 室	又 は 千 百 十 一 平 方 メートル

VIII 現住居の敷地以外に所有する宅地など (つづき)

2 区画目

現住居の敷地以外の宅地などを2区画以上所有する場合のみ記入してください。

現住居の敷地以外に所有している宅地など (農地又は山林以外の土地)

2 区画目

32 土地の所在地 都道府県名 市郡名 区町村名

33 土地の所有形態 あなたの世帯の世帯員だけで所有 他の世帯の世帯員又は世帯員と共同で所有 法人などと共同で所有

34 土地の面積 (小数点以下は四捨五入) 又 は 十 万 万 千 百 十 一 坪

35 土地の取得方法 国・都道府県・市区町村から購入 会社・URなどの法人から購入 個人から購入 相続・贈与で取得 その他

36 土地の取得時期 平成28～30年 23～27年 13～22年 3～12年 昭和56～平成2年 昭和46～55年 昭和45年以前

37 土地の利用現況 複数の目的に利用している場合は 主なものを一つだけ記入してください

住宅用地・事業用地

主に建物の敷地として利用 一戸建専用住宅 一戸建店舗等併用住宅 共同住宅・長屋建住宅 事務所・店舗 工場・倉庫 ビル型駐車場 その他の建物

主に建物の敷地以外に利用 屋外駐車場 資材置場 スポーツ・レジャー用地 その他に利用

利用していない (空き地) その他 (原野など)

38 土地の主たる使用者 あなたの世帯の世帯員 住居又は生計をともにしていない配偶者・親など その他の世帯の世帯員又は法人など 使用者はいない

3 区画目

現住居の敷地以外の宅地などを3区画以上所有する場合のみ記入してください。

現住居の敷地以外に所有している宅地など (農地又は山林以外の土地)

3 区画目

32 土地の所在地 都道府県名 市郡名 区町村名

33 土地の所有形態 あなたの世帯の世帯員だけで所有 他の世帯の世帯員又は世帯員と共同で所有 法人などと共同で所有

34 土地の面積 (小数点以下は四捨五入) 又 は 十 万 万 千 百 十 一 坪

35 土地の取得方法 国・都道府県・市区町村から購入 会社・URなどの法人から購入 個人から購入 相続・贈与で取得 その他

36 土地の取得時期 平成28～30年 23～27年 13～22年 3～12年 昭和56～平成2年 昭和46～55年 昭和45年以前

37 土地の利用現況 複数の目的に利用している場合は 主なものを一つだけ記入してください

住宅用地・事業用地

主に建物の敷地として利用 一戸建専用住宅 一戸建店舗等併用住宅 共同住宅・長屋建住宅 事務所・店舗 工場・倉庫 ビル型駐車場 その他の建物

主に建物の敷地以外に利用 屋外駐車場 資材置場 スポーツ・レジャー用地 その他に利用

利用していない (空き地) その他 (原野など)

38 土地の主たる使用者 あなたの世帯の世帯員 住居又は生計をともにしていない配偶者・親など その他の世帯の世帯員又は法人など 使用者はいない

VII 現住居以外の土地の所有について

あなたの世帯の世帯員（世帯主を含む。）が現に所有している土地（共有の場合を含む。）について記入してください。

5

31 現住居以外の土地
(ア) 所有していますか

所有している ☐ (記入おわり) ☐ 所有していない

(イ) 土地の種類及び所有総数 ・宅地など（農地又は山林以外の土地）には住宅用地や事業用地のほか原野 荒地 池沼なども含めます
・農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます

○所有している全ての欄に記入してください
○「所有総数」欄には所有しているすべての土地の数を書いてください

宅地など ☐ 所有総数 (区画ごと) 区画 宅地などの詳細を記入
○複数の区画を所有している場合は面積の大きい区画から順に3区画までⅦ欄に記入してください → Ⅶ欄へ

農地 ☐ 所有総数 (市区町村ごと) 市区町村 農地の詳細を記入
○農地が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください
○複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅧ欄に記入してください → Ⅷ欄（第8面）へ

山林 ☐ 所有総数 (市区町村ごと) 市区町村 山林の詳細を記入
○山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください
○複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅨ欄に記入してください → Ⅸ欄（第8面）へ

VIII 現住居の敷地以外に所有する宅地など

1 区画目 地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごとに記入してください。
ただし、同じ区画であっても、「34 土地の所有形態」が異なる場合は、それぞれ別の区画として記入してください。

32 土地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 ☐ 他市区町村 ☐

33 土地の所有形態 あなたの世帯の世帯員だけで所有 ☐ 他世帯の世帯員又は法人などと共同で所有 ☐

34 土地の面積 あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください (小数点以下は四捨五入) 平方メートル 又は 坪 (小数点以下は四捨五入)

35 土地の取得方法 国・都道府県・市区町村から購入 ☐ 会社・URなどの法人から購入 ☐ 個人から購入 ☐ 相続・贈与で取得 ☐ その他 ☐

36 土地の取得時期 平成28～30年 ☐ 23～27年 ☐ 13～22年 ☐ 3～12年 ☐ 昭和56～平成2年 ☐ 昭和46～55年 ☐ 昭和45年以前 ☐

37 土地の利用現況 ・複数の目的に利用している場合は 主なものを一つだけ記入してください

住宅用地・事業用地

主に建物の敷地として利用 ☐ 主に建物の敷地以外に利用 ☐ 利用していない ☐ その他 ☐

一戸建専用住宅 ☐ 一戸建店舗併用住宅 ☐ 共同住宅・事務所・店舗 ☐ 工場・倉庫 ☐ ビル型駐車場 ☐ その他の建物 ☐ 屋外駐車場 ☐ 資材置場 ☐ スポーツ・レジャー用地 ☐ その他に利用 ☐ 空き地 ☐ 原野など ☐

(この区画の記入おわり)

38 土地の主たる使用者 あなたの世帯の世帯員 ☐ 住居又は生計をともにしない配偶者・親など ☐ その他の世帯の世帯員又は法人など ☐ 使用者はいない ☐

・駐車場経営やアパート経営などの場合は その建物の施設を利用している人について記入してください

III 現住居について（つづき）

9 持ち家か 借家かなどの別

持ち家 ☐ 借家 ☐

民営の賃貸住宅 ☐ 都道府県・市区町村営賃貸住宅 ☐ 都市再生機構（UR）・公社などの賃貸住宅 ☐ 給与住宅（社宅・公務員住宅など） ☐ 住宅に間借り ☐ 住宅以外の建物（会社や学校の寄宿舎 旅館・宿泊所など） ☐ 賃貸など ☐ 所有 ☐

10 現住居の名義 ※所有地分は除く

あなたの世帯の世帯員（世帯主を含む） ☐ あなたの世帯の世帯員の持ち分 ☐ 他世帯の世帯員又は法人などと共同で所有 ☐ その他（住居又は生計をともにしていない者） ☐

パーセント（％）

(12 欄へ)

11 か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費

・無料の場合は「0」円と書いてください

家賃又は間代 円

共益費又は管理費（共用部分の電気料・清掃費など） 円

12 床面積 ※小数点以下は 四捨五入してください

床面積の合計（延べ面積） 平方メートル 又は 坪

うち1階の床面積 平方メートル 又は 坪

※着色された箇所が記入の対象になります
・アパート・マンションなどの共同住宅の場合は専用の部分の床面積を「床面積の合計」欄にのみ書いてください

13 建築の時期（完成の時期）

・増改築や改修工事をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします

平成30年 ☐ 29年 ☐ 28年 ☐ 27年 ☐ 26年 ☐ 23～25年 ☐ 18～22年 ☐ 13～17年 ☐ 8～12年 ☐ 3～7年 ☐ 昭和56～平成2年 ☐ 昭和46～55年 ☐ 昭和26～45年 ☐ 昭和25年以前 ☐

14 台所の型

・2か所以上ある場合は あなたの世帯がふだん使用している台所について記入してください
・ワンルームマンションのように居室が1室だけの住宅で 間仕切りされていない台所（流し）が付いている場合は 「その他」とします

独立の台所（K） ☐ 食事室兼用（DK） ☐ 食事室・居間兼用（LDK・LK） ☐ その他 ☐ 他世帯と共用の台所（流し） ☐

15 高齢者等のための設備等 ・当てはまるものすべてに記入してください

手すりがある ☐ 手すりがない ☐

玄関 ☐ トイレ ☐ 浴室 ☐ 脱衣所 ☐ 廊下 ☐ 階段 ☐ 居室 ☐ その他 ☐

またぎやすい高さの浴槽 ☐ 廊下などが車いすで通行可能な幅 ☐ 段差のない屋内 ☐ 道路から玄関まで車いすで通行可能 ☐ これらの設備はない ☐

16 省エネルギー設備等

(ア) 太陽熱を利用した温水機器等がありますか ☐ ある ☐ ない ☐

(イ) 太陽光を利用した発電機器がありますか ☐ ある ☐ ない ☐

(ウ) 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がありますか ☐ すべての窓にある ☐ 一部の窓にある ☐ ない ☐

持ち家の場合は17 欄へ それ以外の場合は21 欄へ →

Ⅲ 現住居について（つづき）

17 住宅の建て替え 新築 購入などの別

・「中古住宅を購入」の「リフォーム後の住宅」とは、引渡し前一年以内にリフォームがされた住宅をいいます

新築した（建て替えを除く）	中古住宅を購入	新築の住宅を購入	その他
建て替えた	リフォーム前の住宅	都市再生機構（UR）・公社など	民間
リフォーム後の住宅	リフォーム後の住宅	相続・贈与で取得	その他

18 平成26年1月以降の住宅の増改築 改修工事等

・当てはまるものすべてに記入してください

(ア) 住宅の増改築や改修工事等を行いましたか

増改築や改修工事等をした	工事していない
増築・間取りの変更	
台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	
天井・壁・床等の内装の改修工事	
屋根・外壁等の改修工事	
壁・柱・基礎等の補強工事	
窓・壁等の断熱・結露防止工事	
その他の工事	

(イ) 高齢者等のための設備の工事を行いましたか

将来に備えて工事した場合も含めます	工事した	工事していない
階段や廊下の手すりの設置		
屋内の段差の解消		
浴室の工事		
トイレの工事		
その他		

19 平成26年1月以降における住宅の耐震診断の有無

耐震診断をした	耐震診断をしていない
耐震性が確保されていた	
耐震性が確保されていなかった	

20 平成26年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無

・当てはまるものすべてに記入してください

工事した	工事していない
壁の新設・補強	
筋かいの設置	
基礎の補強	
金具による補強	
その他	

Ⅳ 現住居の敷地について

21 所有地か 借地かなどの別

・所有地・借地以外とは、アパートや一戸建の借家などで、現住居の敷地の所有権又は借地権がない場合をいいます

所有地	借地	所有地・借地以外
	一般の借地権	一戸建・長屋建（テラスハウスを含む）
	定期借地権など	その他（アパートなど）

(23 欄へ) (25 欄へ)

22 所有地の名義

あなたの世帯の世帯員（世帯主を含む）

他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

あなたの世帯の世帯員の持ち分

パーセント（%）

その他（住居又は生計をともにしていない者）

23 敷地面積

・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分（区分所有分）について書いてください

(小数点以下は四捨五入) 平方メートル

(小数点以下は四捨五入) 坪

24 取得方法・取得時期等

(ア) だれから買ったり借りたりなどしたのですか

国・都道府県・市区町村

都市再生機構（UR）・公社など

会社などの法人

個人

相続・贈与

その他

(イ) いつ買ったり借りたりなどしたのですか

平成30年	29年	28年	27年	26年	23～25年	18～22年	13～17年	8～12年	3～7年	昭和56～平成2年	昭和46～55年	26～45年	昭和25年以前
-------	-----	-----	-----	-----	--------	--------	--------	-------	------	-----------	----------	--------	---------

Ⅴ 現住居以外の住宅の所有について

あなたの世帯の世帯員（世帯主を含む。）が現に所有している住宅（共有の場合を含む。）について記入してください。

25 現住居以外の住宅

所有している (ア) 所有していますか

所有していない (31 欄へ)

(イ) 何戸所有していますか

(1) 居住世帯のある住宅

あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください

親族居住用（小数第1位まで）	貸家用（小数第1位まで）	売却用（小数第1位まで）	その他（小数第1位まで）
百 十 一 戸	百 十 一 戸	百 十 一 戸	百 十 一 戸

(2) 居住世帯のない住宅（空き家）

二次的住宅・別荘用（小数第1位まで）

貸家用（小数第1位まで）

売却用（小数第1位まで）

その他（小数第1位まで）

百 十 一 戸	百 十 一 戸	百 十 一 戸	百 十 一 戸
---------	---------	---------	---------

Ⅵ 居住世帯のない住宅（空き家）「その他」の所有状況

25 欄(イ)の(2)「その他」に記入した場合、居住世帯のない期間が長い住宅から順に3住宅目まで記入してください。

26 住宅の所在地

都道府県名

市郡名

区町村名

現住居と同じ市区町村

他の市区町村

27 建て方

一戸建

長屋建

共同住宅

その他

28 取得方法

購入

新築・建替

新築の住宅

中古の住宅

相続・贈与

その他

29 建築の時期

平成23～30年

13～22年

3～12年

昭和56～平成2年

昭和46～55年

昭和45年以前

30 居住世帯のない期間

期間

不明

百 十 一 年 十 一 月 十 一 日

以降、2住宅以上所有する場合のみ記入してください。

26 住宅の所在地

都道府県名

市郡名

区町村名

現住居と同じ市区町村

他の市区町村

27 建て方

一戸建

長屋建

共同住宅

その他

28 取得方法

購入

新築・建替

新築の住宅

中古の住宅

相続・贈与

その他

29 建築の時期

平成23～30年

13～22年

3～12年

昭和56～平成2年

昭和46～55年

昭和45年以前

30 居住世帯のない期間

期間

不明

百 十 一 年 十 一 月 十 一 日

26 住宅の所在地

都道府県名

市郡名

区町村名

現住居と同じ市区町村

他の市区町村

27 建て方

一戸建

長屋建

共同住宅

その他

28 取得方法

購入

新築・建替

新築の住宅

中古の住宅

相続・贈与

その他

29 建築の時期

平成23～30年

13～22年

3～12年

昭和56～平成2年

昭和46～55年

昭和45年以前

30 居住世帯のない期間

期間

不明

百 十 一 年 十 一 月 十 一 日

[illegible]

平成30年住宅・土地統計調査 集計事項一覧(案)

一連番号	集計事項	全国	大都市圏	都市圏	距離帯	都道府県	市区	町村	新規、継続又は変更	平成25年での一連番号
住宅数概数集計 (住宅及び世帯総数)										
は基本集計時に公表する。										
第1表	居住世帯の有無別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第1表
第2表	住宅の建て方、構造、階数別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第6表
(腐朽・破損の有無)										
第3表	建物の構造、腐朽・破損の有無、建て方、階数別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第32表
第4表	空き家の種類、腐朽・破損の有無、建て方、構造別空き家数	○	○	○	○	○	○	○	変更	第33表
(居住世帯のない住宅)										
第5表	住宅の種類別空き家数並びに一時現在者のみの住宅数及び建築中の住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第42表
第6表	住宅の建て方、構造別賃貸用の空き家数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第44表
(むね数)										
第7表	住宅の建て方、構造、階数別むね数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第45表
住宅及び世帯に関する基本集計 (住宅及び世帯総数)										
第8表	住宅の種類・住宅の所有の関係別住宅数及び建物の種類・建物の所有の関係別住宅以外で人が居住する建物数並びに世帯の種類別世帯数及び世帯人員	○	○	○	○	○	○	○	継続	第2表
第9表	住宅の種類・住宅の所有の関係別住宅数、住宅以外で人が居住する建物数並びに世帯の種類別世帯数及び世帯人員	○	○	○	○	○	○	○	継続	第3表
(住宅の種類、建て方、建築の時期、建物の構造、階数)										
第10表	住宅の種類、住宅の所有の関係、建築の時期別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第4表
第11表	住宅の種類・構造、建築の時期別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第5表
第12表	住宅の所有の関係、建て方別専用住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第7表
第13表	住宅の所有の関係、建築の時期別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第8表
第14表	住宅の所有の関係、建て方、構造、階数、建築の時期別専用住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第9表
第15表	住宅の所有の関係、構造、建築の時期、建て方、階数別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第10表
第16表	建物の構造、建築の時期、建て方、階数別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第11表
(住宅の規模)										
第17表	住宅の種類、住宅の所有の関係、建て方・建築の時期別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員	○	○	○	○	○	○	○	継続	第12表
第18表	住宅の種類、住宅の所有の関係、構造別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員	○	○	○	○	○	○	○	継続	第13表
第19表	住宅の種類、住宅の所有の関係、建て方、構造、延べ面積別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第14表
第20表	住宅の種類、建築の時期、延べ面積、専用住宅の所有の関係別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第15表
第21表	住宅の種類、延べ面積、延べ面積に占める居住室の広さの割合別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第16表
第22表	住宅の種類、建て方、構造、建築の時期、延べ面積別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第17表
第23表	住宅の所有の関係、居住室数別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第18表
第24表	住宅の所有の関係、居住室の畳数別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第19表

一連番号	集計事項	全国	大都市圏	都市圏	距離圏	都道府県	市区	町村	新規継続又は変更	平成25年での一連番号
(住宅の設備)										
第25表	住宅の種類、建築の時期、専用住宅の所有の関係、台所の型別住宅数	○	○	○	○	○			継続	第20表
第26表	住宅の種類・住宅の所有の関係・建て方、構造・建築の時期、設備状況別住宅数(エレベーターのある非木造の共同住宅数、非木造の高齢者対応型共同住宅数一特掲)	○	○	○	○	○			継続	第21表
第27表	住宅の種類、住宅の所有の関係、建て方、建築の時期、高齢者等のための設備状況別住宅数(エレベーターのある共同住宅数、高齢者対応型共同住宅数一特掲)	○				○			継続	第22表
第28表	住宅の種類、専用住宅の所有の関係、高齢者等のための設備状況別住宅数(高齢者対応型共同住宅数一特掲)	○				○	○	○	継続	第23表
第29表	住宅の所有の関係、家族類型別オートロック式の共同住宅に住む普通世帯数	○				○	○		継続	第24表
第30表	住宅の種類、構造、建て方、延べ面積、高齢者等のための設備状況別住宅数	○				○			変更	第25表
第31表	住宅の種類、建築の時期、専用住宅の所有の関係、建て方、高齢者等のための設備状況別住宅数	○				○			継続	第29表
第32表	住宅の所有の関係、建て方、建築の時期、台所の型、居住室数別住宅数	○				○			継続	第30表
(腐朽・破損の有無)										
第33表	住宅の所有の関係、腐朽・破損の有無、建築の時期別住宅数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第31表
第34表	腐朽・破損の有無、構造、住宅の延べ面積、台所の型別住宅数	○	○	○	○	○			継続	第34表
第35表	腐朽・破損の有無、平成26年以降の住宅の増改築・改修工事等別持ち家数	○				○	○	○	継続	第35表
(世帯の種類、世帯の型、家族類型、世帯人員)										
第36表	世帯の種類、家族類型、家計を主に支える者の年齢、住宅の所有の関係別普通世帯数	○				○			変更	第52表
第37表	世帯の種類、世帯の年間収入階級、世帯人員、住宅の所有の関係別普通世帯数	○				○			継続	第53表
第38表	世帯の種類、家族類型、世帯の年間収入階級、住宅の所有の関係別普通世帯数	○				○	○		変更	第54表
第39表	世帯の型、構造、住宅の建て方、階数別主世帯数	○				○	○	○	変更	第57表
第40表	世帯の年間収入階級、世帯人員、住宅の所有の関係別主世帯数						○		継続	第58表
第41表	家族類型、世帯の年間収入階級、住宅の所有の関係別普通世帯数							○	継続	第59表
(家計を主に支える者と住居)										
第42表	世帯の年間収入階級、世帯の種類、住宅の所有の関係別普通世帯数、1世帯当たり人員、1世帯当たり居住室数及び1世帯当たり居住室の畳数	○				○	○	○	継続	第60表
第43表	家計を主に支える者の男女、年齢、従業上の地位、世帯の種類、住宅の所有の関係別普通世帯数及び1世帯当たり人員	○							継続	第61表
第44表	家計を主に支える者の年齢、世帯の年間収入階級、世帯の種類、住宅の所有の関係別普通世帯数(総数及び雇用者世帯)	○				○			継続	第62表
第45表	住宅の所有の関係、家計を主に支える者の年齢、世帯の年間収入階級、高齢者等のための設備状況別主世帯数(65歳以上の世帯員のいる主世帯数一特掲)	○							継続	第63表
第46表	建築の時期、建て方、構造、家計を主に支える者の年齢別主世帯数	○				○	○	○	継続	第64表
第47表	家計を主に支える者の年齢、1か月当たり家賃別借家に居住する主世帯数	○				○	○	○	継続	第65表
第48表	家計を主に支える者の年齢、建て方、構造別主世帯数	○				○	○	○	継続	第66表
第49表	住宅の所有の関係、延べ面積、家計を主に支える者の年齢、世帯の型別主世帯数	○				○			継続	第67表
第50表	世帯の種類、家計を主に支える者の男女、年齢、世帯人員、住宅の所有の関係別普通世帯数	○				○			継続	第68表
第51表	家計を主に支える者の男女、年齢、住宅の所有の関係、建て方、階数、家族類型別主世帯数	○				○			継続	第69表
第52表	家計を主に支える者の年齢、住宅の所有の関係、建て方、家族類型別主世帯数						○		継続	第70表
第53表	家計を主に支える者の年齢、家族類型、住宅の所有の関係、建て方、階数、世帯の年間収入階級別主世帯数	○							継続	第71表
第54表	家計を主に支える者の年齢、家族類型、住宅の所有の関係、建て方、階数、延べ面積別主世帯数	○							継続	第72表
第55表	家計を主に支える者の従業上の地位、世帯の年間収入階級、世帯の種類、住宅の所有の関係別普通世帯数及び1世帯当たり人員						○	○	継続	第73表

一連番号	集計事項	全国	大都市圏	都市圏	距離帯	都道府県	市区	町村	新規、継続又は変更	平成25年での一連番号
------	------	----	------	-----	-----	------	----	----	-----------	-------------

(通勤時間)

第56表	住宅の所有の関係、延べ面積、建て方、家計を主に支える者の通勤時間別平成26年以降現住居に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯数	○							継続	第143表
第57表	住宅の所有の関係、延べ面積、家計を主に支える者の通勤時間別平成26年以降現住居に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯数					○			継続	第144表
第58表	住宅の延べ面積、家計を主に支える者の通勤時間別平成26年以降現住居に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯数						○		継続	第145表
第59表	住宅の所有の関係、家計を主に支える者の男女、通勤時間別家計を主に支える者の従業上の地位別普通世帯数	○	○	○	○	○	○	○	変更	第142表

(居住密度)

第60表	世帯の年間収入階級、世帯人員、居住室数別普通世帯数	○							継続	第74表
第61表	世帯の年間収入階級、世帯人員、居住室の畳数別普通世帯数	○	○			○			継続	第75表
第62表	世帯の型、住宅の所有の関係、居住室の畳数別普通世帯数	○				○	○	○	変更	第76表
第63表	世帯の種類、住宅の所有の関係・世帯の年間収入階級、1人当たり居住室の畳数別普通世帯数	○				○			継続	第77表

(子がいる世帯の状況)

第64表	住宅の所有の関係、子の居住地別普通世帯数	○	○	○		○	○	○	変更	第78表
------	----------------------	---	---	---	--	---	---	---	----	------

(高齢者世帯の状況)

第65表	住宅の建て方、設備状況別高齢者主世帯が居住する住宅数	○				○			変更	第168表
第66表	世帯の種類、住宅の所有の関係、居住室数・居住室の畳数別高齢者普通世帯数	○				○			変更	第169表
第67表	住宅の所有の関係、延べ面積別高齢者主世帯数	○				○			継続	第170表
第68表	住宅の所有の関係・建て方、最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況別高齢者主世帯数	○				○			変更	第171表
第69表	住宅の種類、専用住宅の所有の関係、1か月当たり家賃別借家に居住する高齢者主世帯数	○							継続	第172表
第70表	住宅の所有の関係、子の居住地別高齢者普通世帯数	○	○	○		○			継続	第174表
第71表	住宅の所有の関係・延べ面積別高齢者主世帯数						○	○	継続	第176表
第72表	現在の居住形態、家計を主に支える者の従前の居住形態別平成26年以降現住居に入居した高齢者普通世帯数	○				○			継続	第177表
第73表	住宅の所有の関係、建て方、家族類型別65歳以上の世帯員のいる普通世帯数	○				○			継続	第182表
第74表	住宅の所有の関係、建て方、家族類型別65歳以上の世帯員のいる主世帯数(高齢夫婦主世帯数一特掲)						○		継続	第184表
第75表	住宅の所有の関係・建て方・家族類型別65歳以上の世帯員のいる主世帯数(高齢夫婦主世帯数一特掲)							○	継続	第185表

(世帯の住居移動)

第76表	現在の居住形態、家計を主に支える者の入居時期別普通世帯数	○	○	○	○	○			継続	第134表
第77表	家計を主に支える者の入居時期、1か月当たり家賃別オートロック式の共同住宅の借家数	○				○	○		継続	第135表
第78表	現在の居住形態、家計を主に支える者の入居時期、年齢、従業上の地位、従前の居住形態別平成26年以降現住居に入居した普通世帯数(住宅に同居する1人の準世帯一特掲)	○							継続	第136表
第79表	現在の居住形態、家計を主に支える者の入居時期、年齢、従前の居住形態、世帯の年間収入階級別平成26年以降現住居に入居した普通世帯数(住宅に同居する1人の準世帯一特掲)	○							継続	第137表
第80表	現在の居住形態、家計を主に支える者の男女、年齢、従前の居住形態別平成26年以降現住居に入居した普通世帯数(住宅に同居する1人の準世帯一特掲)	○				○			継続	第138表
第81表	現在の居住形態、居住室の畳数、家計を主に支える者の従前の居住形態、従前の居住室の畳数別平成26年以降現住居に入居した普通世帯数(従前の居住形態が持ち家及び借家に住む世帯)	○				○			継続	第139表
第82表	住宅の所有の関係、家計を主に支える者の従前の居住形態別平成26年以降現住居に入居したオートロック式の共同住宅に住む普通世帯数	○				○	○		継続	第141表

一連番号	集計事項	全国	大都市圏	都市圏	距離圏	都道府県	市区	町村	新規継続又は変更	平成25年での一連番号
(居住水準)										
第83表	住宅の所有の関係・建て方、世帯人員、最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況別主世帯数(水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている主世帯一特指)	○	○	○	○	○			継続	第79表
第84表	世帯の型・家計を主に支える者の男女、年齢・従業上の地位、最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況別主世帯数	○				○	○	○	変更	第80表
第85表	住宅の種類、建築の時期、専用住宅の所有の関係、最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況別主世帯数	○				○	○	○	変更	第81表
第86表	世帯の年間収入階級、住宅の所有の関係、世帯人員、最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況別主世帯数	○				○			変更	第82表
第87表	住宅の所有の関係、居住面積、最低居住面積水準による必要面積別主世帯数	○				○			継続	第83表
第88表	世帯の年間収入階級、居住面積、最低居住面積水準による必要面積別主世帯数	○							継続	第84表
第89表	住宅の所有の関係、建て方、居住面積、誘導居住面積水準による必要面積別主世帯数	○				○			継続	第85表
第90表	世帯の年間収入階級、住宅の建て方、居住面積、誘導居住面積水準による必要面積別主世帯数	○							継続	第86表
第91表	世帯の年間収入階級、1か月当たり家賃、最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況別借家(専用住宅)数	○				○	○		変更	第87表 第88表
(持ち家の購入・新築・建て替え等の状況)										
第92表	建築の時期、購入・新築・建て替え等別持ち家数	○	○	○	○	○	○	○	継続	第89表
第93表	家計を主に支える者の男女、年齢、入居時期、従前の居住形態、住宅の購入・新築・建て替え等別平成26年以降建築された持ち家数	○							継続	第90表
第94表	家計を主に支える者が雇用者である世帯の年間収入階級、年齢、入居時期、従前の居住形態、住宅の購入・新築・建て替え等別平成26年以降建築された持ち家数	○							継続	第91表
第95表	家計を主に支える者の入居時期、住宅の建て方、建築の時期、居住室の畳数別持ち家として取得した中古住宅数	○							継続	第92表
第96表	家計を主に支える者の男女、年齢、従前の居住形態、住宅の建て方別平成26年以降持ち家として取得した中古住宅数(平成26年以降に入居した主世帯数)	○							継続	第93表
第97表	家計を主に支える者の年齢、世帯の年間収入階級、従前の居住形態、住宅の建て方別平成26年以降持ち家として取得した中古住宅数(平成26年以降に入居した主世帯数)	○							継続	第94表
第98表	住宅の建て方・建築の時期別持ち家として取得した中古住宅数					○	○		継続	第95表
(借家の家賃・間代)										
第99表	住宅の種類、専用住宅の所有の関係、家計を主に支える者の入居時期、建築の時期別借家数及び1畳当たり家賃・間代	○	○	○	○	○			変更	第116表
第100表	住宅の種類・居住室の畳数、1か月当たり家賃・間代別借家数	○				○	○	○	変更	第117表
第101表	居住室数・主世帯の家計を主に支える者の入居時期・主世帯の年間収入階級・住宅の延べ面積、1か月当たり家賃別借家(専用住宅)数	○				○	○		継続	第118表
第102表	住宅の種類、専用住宅の所有の関係、居住室の畳数、1畳当たり家賃・間代別借家数	○	○	○	○	○			変更	第119表
第103表	住宅の所有の関係・構造、1畳当たり家賃別借家(専用住宅)数	○				○	○		継続	第120表
第104表	住宅の所有の関係・建て方、構造、延べ面積1㎡当たり家賃別借家(専用住宅)数	○				○	○	○	継続	第121表
第105表	住宅の建て方、世帯人員、1か月当たり家賃別借家に居住する主世帯数	○				○	○	○	継続	第122表
第106表	世帯の型、1か月当たり家賃別借家に居住する主世帯数	○				○	○	○	継続	第123表
第107表	住宅の建て方、構造、住宅の所有の関係別借家(専用住宅)数及び延べ面積1㎡当たり家賃	○				○			継続	第124表
第108表	住宅の種類、居住室の畳数・専用住宅の所有の関係、1か月当たり家賃・間代別借家数						○		変更	第125表
第109表	住宅の所有の関係、主世帯の家計を主に支える者の従業上の地位、世帯の年間収入階級、1か月当たり家賃別借家(専用住宅)数	○				○			継続	第126表
第110表	住宅の所有の関係、借家の1か月当たり家賃、家計を主に支える者の通勤時間別家計を主に支える者が雇用者である主世帯数	○				○	○	○	継続	第127表
第111表	家計を主に支える者の年齢、家族類型、住宅の所有の関係、建て方、1か月当たり家賃別借家に居住する主世帯数	○							継続	第128表
(民営借家<専用住宅>の状況)										
第112表	住宅の建て方、延べ面積、1か月当たり家賃別民営借家(専用住宅)数	○				○	○		継続	第129表

一連番号	集計事項	全国	大都市圏	都市圏	距離圏	都道府県	市区	町村	新規、継続又は変更	平成25年での一連番号
(非木造の共同住宅の状況)										
第113表	住宅の所有の関係、建築の時期、延べ面積別非木造の共同住宅(専用住宅)数(6階建以上の建物の住宅数一特掲)	○							継続	第130表
第114表	住宅の所有の関係・建築の時期・延べ面積、オートロックの別、階数、エレベーターの有無等別非木造の共同住宅数	○				○			継続	第131表
(高齢者対応型共同住宅の状況等)										
第115表	高齢者対応型共同住宅の別、オートロックの別、エレベーターの有無等別共同住宅数	○				○	○	○	継続	第186表
第116表	住宅の所有の関係、居住室数、居住室の畳数別高齢者対応型共同住宅数	○				○			継続	第187表
第117表	家族類型、子の居住地別高齢者対応型共同住宅に住む世帯数	○				○	○	○	継続	第188表
第118表	住宅の所有の関係、居住室の畳数、家計を主に支える者の従前の居住形態、従前の居住室の畳数別平成26年以降に入居した高齢者対応型共同住宅に住む世帯数	○				○			継続	第189表
第119表	家計を主に支える者の入居時期、1人当たり居住室の畳数、1か月当たり家賃別高齢者対応型共同住宅である借家数	○				○			継続	第190表
(現住居以外の住宅の所有状況)										
第120表	家計を主に支える者の年齢・従業上の地位・世帯の年間収入階級・現住居の所有の関係、現住居以外に所有する住宅の主な用途別普通世帯が現住居以外に所有する住宅数	○				○			変更	第193表
第121表	家計を主に支える者の年齢・従業上の地位・世帯の年間収入階級・現住居の所有の関係、現住居以外に所有する住宅の有無、所有する住宅の主な用途・所有する住宅数別普通世帯数	○				○			変更	第194表
第122表	家族類型・世帯の種類、1人当たり居住室の畳数、住宅の所有状況別普通世帯数	○				○			変更	第191表
第123表	家計を主に支える者の年齢・従業上の地位・世帯の年間収入階級、住宅の所有状況別普通世帯数	○				○			変更	第192表
住宅の構造等に関する集計 (むね数)										
第124表	建物の構造、1むね内住宅数別長屋建及び共同住宅のむね数(高齢者対応型共同住宅のむね数一特掲)	○				○	○		継続	第46表
(住宅の設備)										
第125表	住宅の種類、構造、建て方、延べ面積、省エネルギー設備等別住宅数	○				○			変更	第25表
第126表	住宅の種類、住宅の所有の関係、建て方、構造、省エネルギー設備等別住宅数	○				○	○	○	継続	第26表
第127表	住宅の種類、住宅の所有の関係、建築の時期、省エネルギー設備等別住宅数	○				○	○	○	継続	第27表
第128表	建物の構造、建て方、世帯の年間収入階級、平成26年以降の住宅の耐震改修工事の状況別持ち家数	○				○			継続	第28表
(持ち家の増改築・改修工事、高齢者等のための設備工事、耐震改修工事、耐震診断の有無、リフォーム工事の状況)										
第129表	家計を主に支える者の年齢、世帯の年間収入階級、65歳以上の世帯員の有無、平成26年以降の高齢者等のための設備工事の有無別持ち家数	○							継続	第99表
第130表	リフォーム工事の状況、世帯の年間収入階級・構造、建て方別持ち家数	○				○	○	○	継続	第108表
第131表	リフォーム工事の状況、腐朽・破損の有無・建築の時期別持ち家数	○				○	○	○	継続	第109表
第132表	平成26年以降の増改築・改修工事等、家計を主に支える者の男女、年齢別持ち家数	○				○	○		継続	第110表
第133表	平成26年以降の増改築・改修工事等、建築の時期別持ち家数					○	○		継続	第111表
(腐朽・破損の有無)										
第134表	建物の構造、建築の時期、腐朽・破損の有無、平成26年以降の住宅の耐震診断の有無、耐震改修工事の状況別持ち家数	○				○			継続	第36表
(一戸建・長屋建住宅の敷地面積、建築面積、延べ面積)										
第135表	住宅の所有の関係、建て方、敷地面積別一戸建及び長屋建の住宅数	○				○			継続	第37表
第136表	住宅の所有の関係、建て方、建築面積別一戸建及び長屋建の住宅数	○				○			継続	第38表
第137表	住宅の種類、建築の時期、敷地面積に対する建築面積の割合別一戸建及び長屋建の住宅数	○				○			継続	第39表
第138表	住宅の種類、建築の時期、敷地面積に対する延べ面積の割合別一戸建及び長屋建の住宅数	○				○			継続	第40表
第139表	敷地の所有の関係、取得時期、敷地面積別一戸建及び長屋建の持ち家数	○							継続	第41表

一連番号	集計事項	全国	大都市圏	都市圏	距離帯	都道府県	市区	町村	新規継続又は変更	平成25年での一連番号
(世帯の種類、世帯の型、家族類型、世帯人員)										
第140表	世帯の種類、家族類型、家計を主に支える者の年齢、敷地の所有の関係別普通世帯数	○				○			変更	第55表
第141表	高齢者等のための設備状況・最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離、世帯内の最高齢者の年齢階級別主世帯数及び平成26年以降の高齢者等のための設備工事の有無、世帯内の最高齢者の年齢階級別持ち家に居住する主世帯数(高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯数一特掲)	○	○			○	○		継続	第56表
(持ち家の購入・新築・建て替え等の状況)										
第142表	住宅の種類、建物の構造、建築の時期、購入・新築・建て替え等、平成26年以降の耐震診断の有無別持ち家数	○				○			継続	第96表
(持ち家の増改築・改修工事、高齢者等のための設備工事、耐震改修工事、耐震診断の有無、リフォーム工事の状況)										
第143表	住宅の種類、建築の時期、平成26年以降の増改築・改修工事等別持ち家数	○	○	○		○			継続	第97表
第144表	住宅の建て方、建築の時期、65歳以上の世帯員の有無、平成26年以降の高齢者等のための設備工事の有無別持ち家数	○				○			継続	第98表
第145表	住宅の建て方、構造、世帯の年間収入階級、平成26年以降の増改築・改修工事等別持ち家数	○				○	○	○	継続	第100表
第146表	世帯の型、平成26年以降の増改築・改修工事等別持ち家に居住する主世帯数(高齢夫婦のいる世帯数、65歳以上の者のみの世帯数一特掲)	○				○	○		継続	第101表
第147表	建物の構造、建て方、平成26年以降の住宅の耐震改修工事の状況別持ち家数	○				○	○	○	継続	第102表
第148表	平成26年以降の住宅の耐震診断の有無、耐震改修工事の状況別持ち家数	○				○	○	○	継続	第103表
第149表	世帯の型・65歳以上の世帯員の有無、平成26年以降の住宅の耐震改修工事の状況別持ち家に居住する主世帯数(高齢夫婦のいる世帯数、65歳以上の者のみの世帯数一特掲)	○				○	○		継続	第104表
第150表	平成26年以降の住宅の耐震診断の有無、建て方、構造別持ち家数	○				○	○	○	継続	第105表
第151表	平成26年以降の住宅の耐震診断の有無、建築の時期・購入・新築・建て替え等別持ち家数	○				○	○	○	継続	第106表
第152表	世帯の型、平成26年以降の住宅の耐震診断の有無別持ち家に居住する主世帯数(高齢夫婦のいる世帯数、65歳以上の者のみの世帯数一特掲)	○				○	○		継続	第107表
第153表	住宅の建て方・建築の時期、65歳以上の世帯員の有無、平成26年以降の高齢者等のための設備工事の有無別持ち家数						○		継続	第112表
第154表	65歳以上の世帯員の有無、平成26年以降の高齢者等のための設備工事の有無別持ち家数							○	継続	第113表
第155表	家計を主に支える者の年齢・世帯の年間収入階級、65歳以上の世帯員の有無、平成26年以降の高齢者等のための設備工事の有無別持ち家数(高齢者主世帯が居住する持ち家数一特掲)						○	○	継続	第114表
第156表	建物の構造、建築の時期、建て方、階数、平成26年以降の住宅の耐震診断の有無、耐震改修工事の状況別持ち家数	○				○			継続	第115表
第157表	世帯の年間収入階級、平成26年以降の高齢者等のための設備工事の有無別高齢者主世帯が居住する持ち家数	○							継続	第175表
(現住居の敷地の所有・取得先)										
第158表	住宅の種類、敷地の所有の関係、取得時期、権利取得の相手方別所有地及び借地に居住する主世帯数	○				○			変更	第146表
第159表	家計を主に支える者の年齢、敷地の所有の関係、世帯の年間収入階級、敷地の権利取得の相手方別平成26年以降敷地を取得した主世帯数	○							変更	第147表
第160表	敷地の所有の関係、取得時期、敷地面積、住宅の建て方別所有地及び借地に居住する主世帯数	○							変更	第148表
第161表	住宅の種類、建築の時期、敷地の所有の関係、取得時期別一戸建及び長屋建の持ち家数	○				○			継続	第149表

一連番号	集計事項	全国	大都市圏	都市圏	距離帯	都道府県	市区	町村	新規、継続又は変更	平成25年での一連番号
(住環境)										
第162表	空き家の種類、住宅の建て方、敷地に接している道路の幅員・最寄りの交通機関までの距離・幅員6メートル以上の道路までの距離・医療機関までの距離・公園までの距離・公民館・集会所までの距離・緊急避難場所までの距離・老人デイサービスセンターまでの距離・郵便局・銀行までの距離・最寄りの交通機関までの距離・最寄りの保育所までの距離・最寄りの小学校までの距離・最寄りの中学校までの距離別空き家数並びに一時現在者のみの住宅数及び建築中の住宅数	○	○	○		○	○	○	変更	第43表 第160表
第163表	敷地に接している道路の幅員・最寄りの交通機関までの距離・幅員6メートル以上の道路までの距離・医療機関までの距離・公園までの距離・公民館・集会所までの距離・緊急避難場所までの距離・老人デイサービスセンターまでの距離・郵便局・銀行までの距離・最寄りの保育所までの距離・最寄りの小学校までの距離・最寄りの中学校までの距離別家族類型別の普通世帯数	○	○	○		○	○	○	変更	第160表
第164表	住宅の所有の関係、最寄りの医療機関までの距離・公園までの距離・公民館・集会所までの距離・緊急避難場所までの距離・老人デイサービスセンターまでの距離・郵便局・銀行までの距離・交通機関までの距離別高齢者主世帯数	○				○			継続	第173表
第165表	最寄りの医療機関までの距離・公園までの距離・公民館・集会所までの距離・緊急避難場所までの距離・老人デイサービスセンターまでの距離・郵便局・銀行までの距離・交通機関までの距離別高齢者主世帯数						○	○	継続	第178表
第166表	住宅の建て方、調査区の建ぺい率、敷地面積に対する建築面積の割合別むね数	○				○	○	○	継続	第156表
第167表	住宅の建て方、調査区の容積率、敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合別むね数	○				○			継続	第157表
(都市計画の地域区分)										
第168表	都市計画の地域区分、居住世帯の有無、公共下水道の有無別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数並びに世帯の種類別世帯数及び世帯人員	○	○			○	○	○	継続	第166表
第169表	都市計画の地域区分、住宅の所有の関係別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数、1室当たり畳数及び1室当たり人員(防火区域(防火地域及び準防火地域)一特掲)	○				○	○		継続	第167表
(高齢世帯員のいる世帯の状況)										
第170表	住宅の所有の関係、居住面積、最低居住面積水準による必要面積別65歳以上の世帯員のいる主世帯数	○				○			継続	第179表
第171表	居住面積、誘導居住面積水準による必要面積別65歳以上の世帯員のいる主世帯数	○				○			継続	第180表
第172表	住宅の種類・建築の時期・延べ面積・専用住宅の所有の関係、建て方、高齢者等のための設備状況別65歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数、エレベーターのある共同住宅に居住する主世帯数、高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯数一特掲)	○				○	○	○	継続	第181表
第173表	住宅の種類、延べ面積、専用住宅の所有の関係、建て方、高齢者等のための設備状況別65歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数、エレベーターのある共同住宅に居住する主世帯数及び高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯数一特掲)	○				○			継続	第183表
(世帯所有空家)										
第174表	世帯所有空家の取得方法、建て方、建築の時期別普通世帯数、所有件数	○				○			新規	-
第175表	世帯所有空家の取得方法、建て方、建築の時期、居住世帯のない期間別住宅数	○				○			新規	-
第176表	世帯所有空家の取得方法、建て方、建築の時期、空家の所在地別住宅数	○				○			新規	-

一連番号	集計事項	全国	大都市圏	都市圏	距離帯	都道府県	市区	町村	新規継続又は変更	平成25年での一連番号
土地集計										
(住宅・敷地及び土地の所有・利用状況等)										
第177表	家計を主に支える者の年齢、世帯の年間収入階級、住宅の所有名義・共有の持ち分け別持ち家に居住する主世帯数<乙>	○				○			継続	第132表
第178表	家計を主に支える者の年齢、世帯の年間収入階級、敷地の所有名義・共有の持ち分け別所有地に居住する主世帯数(持ち家に居住する主世帯数一特掲)<乙>	○				○			継続	第133表
第179表	家族類型・世帯の種類、1人当たり居住室の畳数、土地の所有状況別普通世帯数<乙>	○				○			変更	第191表
第180表	家計を主に支える者の年齢・従業上の地位・世帯の年間収入階級、土地の所有状況別普通世帯数<乙>	○				○			変更	第192表
第181表	現住居の所有の関係、現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態・取得方法・取得時期・現住居の敷地以外に所有する宅地などの利用現況・宅地などの主たる使用者別現住居の敷地以外の宅地などを所有する普通世帯数、所有件数及び1件当たり所有面積<乙>	○				○			変更	第196表
第182表	家族類型・世帯の種類、1人当たり居住室の畳数、現住居の敷地以外に所有する土地の所在地別現住居の敷地以外の土地を所有する普通世帯数、所有件数及び1件当たり所有面積<乙>	○				○			変更	第197表
第183表	家計を主に支える者の年齢・従業上の地位・世帯の年間収入階級、現住居の敷地以外に所有する土地の所在地別現住居の敷地以外の土地を所有する普通世帯数、所有件数及び1件当たり所有面積<乙>	○				○			継続	第198表
第184表	世帯の年間収入階級、現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態・取得方法・取得時期別現住居の敷地以外の宅地などを所有する普通世帯数及び所有件数<乙>	○				○			継続	第199表
第185表	家計を主に支える者の年齢・従業上の地位・世帯の年間収入階級、現住居以外の土地の所有状況別普通世帯数	○				○	○	○	継続	第200表
第186表	家族類型・住宅の所有の関係、現住居以外の土地の所有状況別普通世帯数	○				○	○	○	継続	第201表
(東日本大震災による転居の有無・理由、改修工事等の実施について)										
—	世帯の種類、住宅の所有の関係、家計を主に支える者の従前の居住形態、従前の居住地、転居の理由別東日本大震災により転居した普通世帯数	○				○			削除	第202表
—	世帯の種類、住宅の所有の関係、家計を主に支える者の従業上の地位、年齢、従前の居住形態、転居の理由別東日本大震災により転居した普通世帯数	○				○			削除	第203表
—	住宅の所有の関係、居住室の畳数、家計を主に支える者の従前の居住形態、従前の居住室の畳数、転居の理由別東日本大震災により転居した普通世帯数	○				○			削除	第204表
—	世帯の種類、家計を主に支える者の年齢、住宅の所有の関係、家族類型、転居の理由別東日本大震災により転居した普通世帯数	○				○			削除	第205表
—	平成21年以降の住宅の増改築・改修工事等、家計を主に支える者の男女、年齢別持ち家数	○				○			削除	第206表
—	住宅の建て方、建築の時期別東日本大震災による被災箇所の改修工事をした持ち家数	○				○			削除	第207表
(むね数)										
—	建物の階数、建築面積別長屋建及び共同住宅のむね数	○				○			削除	第47表
—	敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合別長屋建のむね数並びに建物の構造、階数、敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合別共同住宅のむね数	○				○			削除	第48表
—	建物の構造、階数、敷地面積に対する建築面積の割合別長屋建及び共同住宅のむね数並びに住宅数	○				○			削除	第50表
—	敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合別長屋建及び共同住宅のむね数						○		削除	第49表
—	敷地面積に対する建築面積の割合別長屋建及び共同住宅のむね数並びに住宅数						○		削除	第51表
(住宅及び土地の所有・利用状況等)										
—	家計を主に支える者の年齢・従業上の地位・世帯の年間収入階級・現住居の所有の関係、現住居以外に所有する住宅の延べ面積別現住居以外の住宅を所有する普通世帯数(住宅に同居する1人の準世帯一特掲)<乙>	○				○			削除	第195表
(住環境)										
—	住宅の種類、建築の時期、専用住宅の所有の関係、敷地に接している道路の幅員別住宅数	○				○			削除	第150表
—	住宅の所有の関係、建築の時期、最寄りの幅員6メートル以上の道路までの距離別住宅数	○				○	○	○	削除	第151表
—	住宅の所有の関係、最寄りの交通機関までの距離別住宅数	○				○	○	○	削除	第152表

一連番号	集計事項	全国	大都市圏	都市圏	距離帯	都道府県	市区	町村	新規、継続又は変更	平成25年での一連番号
—	建築の時期、最寄りの医療機関までの距離・公園までの距離・公民館・集会所までの距離別住宅数	○	○	○		○	○	○	削除	第153表
—	建築の時期、最寄りの緊急避難場所までの距離・老人デイサービスセンターまでの距離・郵便局・銀行までの距離別住宅数	○	○	○		○	○	○	削除	第154表
—	最寄りの医療機関までの距離・老人デイサービスセンターまでの距離・交通機関までの距離、1むね内住宅数別高齢者対応型共同住宅のむね数	○				○	○	○	削除	第155表
—	住宅の所有の関係、最寄りの保育所までの距離・小学校までの距離・中学校までの距離別住宅数	○				○	○	○	削除	第158表
—	世帯の種類、住宅の所有の関係、最寄りの保育所までの距離別6歳未満の子のいる主世帯数	○				○			削除	第159表
—	住宅の種類、建築の時期・専用住宅の所有の関係、敷地に接している道路の幅員別住宅数						○		削除	第161表
—	住宅の種類・建築の時期・専用住宅の所有の関係、敷地に接している道路の幅員別住宅数							○	削除	第162表
—	住宅の所有の関係、延べ面積、最寄りの交通機関までの距離別住宅数	○				○			削除	第163表
—	住宅の所有の関係、建て方、最寄りの緊急避難場所までの距離・老人デイサービスセンターまでの距離・郵便局・銀行までの距離別住宅数	○				○	○		削除	第164表
—	住宅の所有の関係、最寄りの緊急避難場所までの距離・老人デイサービスセンターまでの距離・郵便局・銀行までの距離別住宅数							○	削除	第165表

(世帯の住居移動)

—	世帯の種類、住宅の所有の関係、家計を主に支える者の従前の居住地別平成21年以降現住居に入居した普通世帯数(大都市圏一特掲)	○				○			削除	第140表
---	---	---	--	--	--	---	--	--	----	-------

平成 30 年住宅・土地統計調査 調査票新旧対照表（案）

【調査票甲・乙】

Ⅱ 世帯の家計を主に支える人について

旧 6 東日本大震災による転居

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
【削除】	6 東日本大震災による転居 (ア) 東日本大震災により転居しましたか 転居しなかった 転居した ○ ○ (イ) 転居の主な理由は何ですか 住宅に住めなくなった その他 ○ ○
(変更案) 調査事項の削除 (変更理由) 東日本大震災から 7 年が経過しているため、引き続き把握する必要性が低いと考えられることから、記入者負担軽減のため削除する。	

6 現住居への入居時期

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
6 現住居への入居時期 ※生まれたときから住んでいる場合は 出生時を入居時期とします ・入居してから住居が建て替えられた場合は 建て替え以前の住居について記入してください 平成 30年 29年 28年 27年 26年 23～ 18～ 13～ 8～ 3～ 昭和56～ 昭和46～26～ 昭和25年 25年 22年 17年 12年 7年 平成2年 55年 45年 以前  (8 欄へ)	7 現住居への入居時期 ※生まれたときから住んでいる場合は 出生時を入居時期とします ・入居してから住居が建て替えられた場合は 建て替え以前の住居について記入してください 平成 25年 24年 23年 22年 21年 18～ 13～ 8～ 3～ 昭和56～ 昭和46～ 36～ 26～ 昭和25年 20年 17年 12年 7年 平成2年 55年 45年 35年 以前  (9 欄へ)
(変更案) ①「※生まれたときから住んでいる場合は 出生時を入居時期とします」の注釈を追加 ②「平成 25 年」、「24 年」、「23 年」、「22 年」、「21 年」、「18～20 年」の区分を、「平成 30 年」、「29 年」、「28 年」、「27 年」、「26 年」、「23～25 年」、「18～22 年」に変更 ③「36～45 年」及び「26～35 年」の区分を「26～45 年」に統合 (変更理由) ①注釈の内容については、『調査票の記入のしかた』に掲載していたが、世帯が分かりやすいようにより強調して表示するため、調査票に移行して表示する。 ②調査時点の推移に対応した区分に変更する。 ③現住居の状況について把握する調査事項であり、「建築時期」の区分と合致させるため、統合する。	

7 前住居

旧 8 (ア) どこに住んでいましたか

平成 30 年調査 (案)	平成 25 年調査
【削除】	8 前住居 (ア) どこに住んでいましたか ・東日本大震災により転居した場合は 震災前の住居について記入してください ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください ☐ 現住居と同じ市区町村 (左づめ記入) ☐ 他の市区町村 ☐ 外国 都道府県 市郡等 区町村
(変更案) 調査事項の削除 (変更理由) 政策的な利用ニーズが低いこと、また、結果の使用状況を見ても相対的に利用が少ないことから、記入者負担軽減のため削除する。	

Ⅲ 現住居について

8 居住室

11 床面積 ※調査票乙：12

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
8 居住室 ※着色された箇所が記入の対象になります - 同居世帯がある世帯では 同居世帯が使用している室も含めます - 同居世帯では 使用している室数の合計とその畳数を書いてください - 食事室兼台所（ダイニング・キッチン）は居住室に含めますが流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない場合は含めません 室数の合計及びその畳数 (小数第1位まで) □□□□□ 室 → □□□□□.□ 畳 (小数点以下は四捨五入) 又は □□□□□ 平方メートル 11 床面積 ※小数点以下は四捨五入してください ※着色された箇所が記入の対象になります ・アパート・マンションなどの共同住宅の場合は 専用の部分の床面積を「床面積の合計」欄にのみ書いてください 床面積の合計（延べ面積） □□□□□ 平方メートル → うち1階の床面積 □□□□□ 平方メートル (又は □□□□□ 坪)	9 居住室 - 洋間の場合も畳数に含めます - 食事室兼台所（ダイニング・キッチン）は居住室に含めますが流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない部分は含めません - 同居世帯がある世帯では 同居世帯が使用している室も含めます - 同居世帯では 使用している室数の合計とその畳数を書いてください 室数の合計 □□□□□ 室 その畳数 (小数第1位まで) □□□□□.□ 畳 (小数点以下は四捨五入) 又は □□□□□ 平方メートル 12 床面積 床面積の合計（延べ面積） □□□□□ 平方メートル (又は □□□□□ 坪) うち1階の床面積 □□□□□ 平方メートル (又は □□□□□ 坪)
(変更案) 説明文章の一部を図に変更 (変更理由) 平成 25 年調査時に「9 居住室」において「畳」数に加え、「平方メートル」による回答も可能としたが、調査の結果、住宅の延べ面積（「12 床面積」）に占める居住室の広さ（「9 居住室」）の割合が大きい住宅が大幅に増加したところである。 そのため、『調査票の記入のしかた』などの拡充も図りつつ、図を調査票に挿入し、「9 居住室」及び「12 床面積」の説明の一部を、視覚的に判断が可能となるように変更する。	

12 建築の時期（完成の時期） ※調査票乙：13

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査																																																								
12 建築の時期（完成の時期） ・増改築や改修工事等をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします <table style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <tr> <td>平成 30年</td> <td>29年</td> <td>28年</td> <td>27年</td> <td>26年</td> <td>23～ 25年</td> <td>18～ 22年</td> <td>13～ 17年</td> <td>8～ 12年</td> <td>3～ 7年</td> <td>昭和56～ 平成2年</td> <td>昭和46～ 55年</td> <td>26～ 45年</td> <td>昭和25年 以前</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </table>	平成 30年	29年	28年	27年	26年	23～ 25年	18～ 22年	13～ 17年	8～ 12年	3～ 7年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	26～ 45年	昭和25年 以前	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	13 建築の時期（完成の時期） ・建て増しや改修をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします <table style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <tr> <td>平成 25年</td> <td>24年</td> <td>23年</td> <td>22年</td> <td>21年</td> <td>18～ 20年</td> <td>13～ 17年</td> <td>8～ 12年</td> <td>3～ 7年</td> <td>昭和56～ 平成2年</td> <td>昭和46～ 55年</td> <td>36～ 45年</td> <td>26～ 35年</td> <td>昭和25年 以前</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </table>	平成 25年	24年	23年	22年	21年	18～ 20年	13～ 17年	8～ 12年	3～ 7年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	36～ 45年	26～ 35年	昭和25年 以前	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
平成 30年	29年	28年	27年	26年	23～ 25年	18～ 22年	13～ 17年	8～ 12年	3～ 7年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	26～ 45年	昭和25年 以前																																												
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																												
平成 25年	24年	23年	22年	21年	18～ 20年	13～ 17年	8～ 12年	3～ 7年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	36～ 45年	26～ 35年	昭和25年 以前																																												
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																												
（変更案） ①説明文を、「建て増しや改修をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします」から「増改築や改修工事等をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします」に変更 ②「平成 25 年」、「24 年」、「23 年」、「22 年」、「21 年」、「18～20 年」の区分を、「平成 30 年」、「29 年」、「28 年」、「27 年」、「26 年」、「23～25 年」、「18～22 年」に変更 ③「36～45 年」及び「26～35 年」の区分を「26～45 年」に統合 （変更理由） ①甲 17、乙 18 の設問「平成 26 年 1 月以降の住宅の増改築・改修工事等」の調査項目の文言に合わせて説明文を変更する。 ②調査時点の推移に対応した区分に変更する。 ③「13～17 年」、「8～12 年」及び「3～7 年」の区分について、消費者物価指数における「家賃の経年劣化を踏まえた品質調整」の年代別家賃価格を試算する際の時系列比較に必要なため、平成 25 年調査時と同様の 5 年間の区分のままとする。 また、記入者負担軽減の観点から、「36～45 年」及び「26～35 年」の区分を統合する。																																																									

15 省エネルギー設備等 ※調査票乙：16

(ウ) 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓はありますか

平成 30 年調査 (案)	平成 25 年調査
(ウ) 二重以上のサッシ又は 複層ガラスの窓はありますか すべての窓にある 一部の窓にある ない ○ ○ ○	(ウ) 二重サッシ又は 複層ガラスの窓はありますか すべての窓にある 一部の窓にある ない ○ ○ ○
(変更案) 設問を、「二重サッシ又は複層ガラスの窓はありますか」を「二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓はありますか」に変更 (変更理由) 三重以上のサッシの住宅を所有する世帯に対し、回答の必要性について誤解を与えないため変更する。	

16 住宅の建て替え 新築 購入などの別 ※調査票乙：17

平成 30 年調査 (案)	平成 25 年調査
16 住宅の建て替え 新築 購入などの別 ・「中古住宅を購入」の「リフォーム後の住宅」とは 引渡し前1年以内にリフォームがされた住宅をいいます 建て替えた 新築した (建て替え を除く) 中古住宅を購入 リフォーム 前の住宅 リフォーム 後の住宅 新築の住宅を購入 都市再生機構 UR・公社など 民間 相続・贈与 で取得 その他 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	17 住宅の建て替え 新築 購入などの別 ・建て替えとは 以前にあった持ち家を壊してそこに新築することをいいます 建て替えた 新築した (建て替え を除く) 中古住宅 を購入 新築の住宅を購入 都市再生機構 UR・公社など 民間 相続・贈与 で取得 その他 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

(変更案)

- ①「中古住宅を購入」を、「リフォーム前の住宅」又は「リフォーム後の住宅」に選択肢区分を分割
- ②説明文を、「建て替えとは 以前にあった持ち家を壊してそこに新築することをいいます」から「「中古住宅を購入」の「リフォーム後の住宅」とは 引渡し前一年以内にリフォームがされた住宅をいいます」に変更

(変更理由)

- ①中古住宅の市場がどのような形態を求めているかを知る指標として、リフォーム済みの物件か、未リフォームの物件かについてのデータは、政策的なニーズの観点から有用と考えられること、また、「住生活基本計画」(平成 28 年 3 月 18 日閣議決定)においても住宅ストックの活用促進を図ることとされていることから、当該項目の選択肢区分を分割する。
- ②「中古住宅を購入」の選択肢で新たにリフォーム前後の把握を行うに当たり、リフォームの時期について明確にする必要があるため、当該選択肢の説明文に変更する。なお、建て替えの説明文については『調査票の記入のしかた』に移行する。

17 平成 26 年 1 月以降の住宅の増改築 改修工事等 ※調査票乙：18

(ア) 住宅の増改築や改修工事等をしましたか

平成 30 年調査 (案)	平成 25 年調査																																		
17 平成26年1月以降の住宅の増改築 改修工事等 ・当てはまるものすべてに記入してください (ア) 住宅の増改築や改修工事等をしましたか 増改築や改修工事等をした <table border="1"> <tr> <td>増築・間取りの変更</td> <td>台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事</td> <td>天井・壁・床等の内装の改修工事</td> <td>屋根・外壁等の改修工事</td> <td>壁・柱・基礎等の補強工事</td> <td>窓・壁等の断熱・結露防止工事</td> <td>その他の工事</td> <td>工していない</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </table>	増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	工していない	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	18 平成21年1月以降の住宅の増改築 改修工事等 ・当てはまるものすべてに記入してください (ア) 住宅の増改築や改修工事等をしましたか 増改築や改修工事等をした <table border="1"> <tr> <td>増築・間取りの変更</td> <td>台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事</td> <td>天井・壁・床等の内装の改修工事</td> <td>屋根・外壁等の改修工事</td> <td>壁・柱・基礎等の補強工事</td> <td>窓・壁等の断熱・結露防止工事</td> <td>その他の工事</td> <td>東日本大震災による被災箇所の改修工事をした</td> <td>工していない</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </table>	増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	東日本大震災による被災箇所の改修工事をした	工していない	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	工していない																												
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																												
増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	東日本大震災による被災箇所の改修工事をした	工していない																											
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																											

(変更案)

①「平成 21 年 1 月以降の住宅の増改築 改修工事等」を「平成 26 年 1 月以降の住宅の増改築 改修工事等」に変更

②選択肢区分の「東日本大震災による被災箇所の改修工事をした」を削除

(変更理由)

①調査時点の推移に対応した設問に変更する。

②東日本大震災から 7 年が経過しているため、引き続き把握する必要性が低いと考えられることから、記入者負担軽減のため削除する。

IV 現住居の敷地について

22 取得方法・取得時期等 ※調査票乙：24

(イ) いつ買ったり借りたりなどしたのですか

平成 30 年調査 (案)												平成 25 年調査															
22 取得方法・取得時期等												23 取得方法・取得時期等															
国・都道府県・市区町村												国・都道府県・市区町村															
都市再生機構 (UR)・公社など												都市再生機構 (UR)・公社など															
会社などの法人												会社などの法人															
個人												個人															
相続・贈与												相続・贈与															
その他												その他															
(ア)だれから買ったり借りたりなどしたのですか												(ア)だれから買ったり借りたりなどしたのですか															
(イ)いつ買ったり借りたりなどしたのですか												(イ)いつ買ったり借りたりなどしたのですか															
平成 30 年	29 年	28 年	27 年	26 年	23～25 年	18～22 年	13～17 年	8～12 年	3～7 年	昭和 56～平成 2 年	昭和 46～55 年	26～45 年	昭和 25 年以前	平成 25 年	24 年	23 年	22 年	21 年	18～20 年	13～17 年	8～12 年	3～7 年	昭和 56～平成 2 年	昭和 46～55 年	36～45 年	26～35 年	昭和 25 年以前
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

(変更案)

①「平成 25 年」、「24 年」、「23 年」、「22 年」、「21 年」、「18～20 年」の区分を、「平成 30 年」、「29 年」、「28 年」、「27 年」、「26 年」、「23～25 年」、「18～22 年」に変更

②「36～45 年」及び「26～35 年」の区分を「26～45 年」に統合

(変更理由)

①調査時点の推移に対応した区分に変更する。

②現住居の状況について把握する調査事項であり、「建築時期」の区分と合致させるため、統合する。

【調査票甲のみ】

V 現住居以外の住宅及び土地の所有について

23 現住居以外の住宅

(ア) 所有していますか、(イ) 住宅の種類

平成 30 年調査 (案)	平成 25 年調査
【項目 2 3 新規】【V 欄の説明文変更】 V 現住居以外の住宅及び土地の所有について あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している住宅及び土地(共有の場合を含む。)について記入してください。 23 現住居以外の住宅 (ア) 所有していますか 所有している ☐ → (イ) 住宅の種類 所有していない ☐ (イ) 住宅の種類 ・当てはまるものすべてに記入してください (1) 居住世帯のある住宅 親族居住用 ☐ 貸家用 ☐ 売却用 ☐ その他 ☐ (2) 居住世帯のない住宅(空き家) 二次的住宅・別荘用 ☐ 貸家用 ☐ 売却用 ☐ その他 ☐ 24 現住居以外の土地 (ア) 所有していますか 所有している ☐ → (イ) 土地の種類 所有していない ☐ → (記入おわり) (イ) 土地の種類 ・当てはまるものすべてに記入してください ・宅地など(農地・山林以外の土地)には住宅用地や事業用地のほか 原野 荒地 池沼なども含めます ・農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます 宅地など(農地・山林以外の土地) ☐ 農地 ☐ 山林 ☐	V 現住居以外の土地の所有について あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が名義人(共有の場合を含む。)となっている土地について記入してください。 24 現住居以外の土地 (ア) 所有していますか 所有している ☐ → (イ) 土地の種類 所有していない ☐ → (記入おわり) (イ) 土地の種類 ・当てはまるものすべてに記入してください ・宅地など(農地・山林以外の土地)には住宅用地や事業用地のほか 原野 荒地 池沼なども含めます ・農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます 宅地など(農地・山林以外の土地) ☐ 農地 ☐ 山林 ☐

(変更案)

説明文を、「あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が名義人(共有の場合を含む。)となっている土地について記入してください。」から、「あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している住宅及び土地(共有の場合を含む。)について記入してください。」に変更

(変更理由)

「住生活基本計画」において利活用が望めない空き家の除却を推進していく必要があるとされ、「土地政策の新たな方向性 2016」(平成 28 年 8 月 4 日国土審議会土地政策分科会企画部会)においては低・未利用の土地・不動産ストックの有効利用の検討を行うこととされており、登記を行っていない住宅・土地も含めた実態把握を行う必要があることから、登記の有無に関わらず把握の対象とする定義の変更に伴い説明文を変更する。

(新規理由)

「住生活基本計画」において、住宅・土地統計調査結果における「居住世帯のない住宅」の「空き家(その他)」の数を抑制するという成果指標が設定されたことから、用途の決まっていない「空き家(その他)」について世帯から所有状況に関するデータを把握するため、乙調査票に「空き家」の質に関する調査項目を新設する。その乙調査票における現住居以外の住宅を所有する世帯数の推計を行う際のベンチマークとして活用するため、甲調査票にも現住居以外の住宅の所有状況に係る設問を新規に追加する。

【調査票乙のみ】

Ⅲ 現住居について

10 現住居の名義

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査								
Ⅹ 現住居の名義 ※所有地分は除く あなたの世帯の世帯員 （世帯主を含む） ○ あなたの世帯の 世帯員の持ち分 他の世帯の世帯員又は 法人などと共同で所有 ○ → <table border="1" data-bbox="660 427 757 502"> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>+</td><td>-</td></tr> </table> パーセント （％） その他 〔住居又は生計を ともにしていない者〕 ○ （12 欄へ）	・	・	+	-	Ⅺ 名義人 あなたの世帯の世帯員 （世帯主を含む） ○ あなたの世帯の 世帯員の持ち分 他の世帯の世帯員又は 法人などと共同で所有 ○ → <table border="1" data-bbox="1635 435 1731 510"> <tr><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>+</td><td>-</td></tr> </table> パーセント （％） その他 ○ （13 欄へ）	・	・	+	-
・	・								
+	-								
・	・								
+	-								
（変更案） ①設問を「名義人」から「現住居の名義」に変更 ②設問の区分「その他」を「その他（住居又は生計をともにしていない者）」に変更 （変更理由） ①「名義人」という設問が「現住居の敷地」にもあるため、世帯がより区別がつきやすいよう「現住居の名義」と変更する。 ②「その他」の内容について、より世帯が理解しやすいよう補足を追加する。									

Ⅳ 現住居の敷地について

22 所有地の名義

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
22 所有地の名義 あなたの世帯の世帯員 （世帯主を含む） 他の世帯の世帯員 又は法人などと 共同で所有 あなたの世帯 の世帯員の 持ち分 ・ ・ パーセント （％） その他 （住居又は生計を ともにしていない者）	23 名義人 あなたの世帯の世帯員 （世帯主を含む） 他の世帯の世帯員 又は法人などと 共同で所有 あなたの世帯 の世帯員の 持ち分 ・ ・ パーセント （％） その他
（変更案） ①設問を「名義人」から「所有地の名義」に変更 ②設問の区分「その他」を「その他（住居又は生計をともにしていない者）」に変更 （変更理由） ①「名義人」という設問が「現住居」にもあるため、世帯がより区別がつきやすいよう「所有地の名義」と変更する。 ②「その他」の内容について、より世帯が理解しやすいよう補足を追加する。	

V 現住居以外の住宅の所有について

25 現住居以外の住宅

(イ) 何戸所有していますか、旧 26 (ウ) 床面積の合計 (延べ面積) は何平方メートルですか

平成 30 年調査 (案)	平成 25 年調査																
V 現住居以外の住宅の所有について あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している住宅(共有の場合を含む。)について記入してください。 25 現住居以外の住宅 (ア) 所有していますか 所有している → (31 欄へ) (イ) 何戸所有していますか ・あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください (1) 居住世帯のある住宅 <table border="1"> <tr> <td>親族居住用 (小数第1位まで)</td> <td>貸家用 (小数第1位まで)</td> <td>売却用 (小数第1位まで)</td> <td>その他 (小数第1位まで)</td> </tr> <tr> <td>戸</td> <td>戸</td> <td>戸</td> <td>戸</td> </tr> </table> (2) 居住世帯のない住宅 (空き家) <table border="1"> <tr> <td>二次的住宅・別荘用 (小数第1位まで)</td> <td>貸家用 (小数第1位まで)</td> <td>売却用 (小数第1位まで)</td> <td>その他 (小数第1位まで)</td> </tr> <tr> <td>戸</td> <td>戸</td> <td>戸</td> <td>戸</td> </tr> </table> VI 居住世帯のない住宅(空き家)「その他」の所有状況	親族居住用 (小数第1位まで)	貸家用 (小数第1位まで)	売却用 (小数第1位まで)	その他 (小数第1位まで)	戸	戸	戸	戸	二次的住宅・別荘用 (小数第1位まで)	貸家用 (小数第1位まで)	売却用 (小数第1位まで)	その他 (小数第1位まで)	戸	戸	戸	戸	V 現住居以外の住宅・土地の所有について あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が名義人(共有の場合を含む。)となっている住宅・土地について記入してください。 26 現住居以外の住宅 (ア) 所有していますか 所有している → (27 欄へ) (イ) 何戸所有していますか ・あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください 親族居住用 (小数第1位まで) 戸 二次的住宅・別荘用 (小数第1位まで) 戸 貸家用 (小数第1位まで) 戸 その他 (小数第1位まで) 戸 (ウ) 床面積の合計 (延べ面積) は何平方メートルですか ・あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください ・現住居以外に所有しているすべての住宅の床面積の合計 (延べ面積) を書いてください (小数点以下は四捨五入) 平方メートル (小数点以下は四捨五入) 坪
親族居住用 (小数第1位まで)	貸家用 (小数第1位まで)	売却用 (小数第1位まで)	その他 (小数第1位まで)														
戸	戸	戸	戸														
二次的住宅・別荘用 (小数第1位まで)	貸家用 (小数第1位まで)	売却用 (小数第1位まで)	その他 (小数第1位まで)														
戸	戸	戸	戸														

(変更案)

- ① 説明文を、「あなたの世帯の世帯員 (世帯主を含む。) が名義人 (共有の場合を含む。) となっている住宅・土地について記入してください。」から、「あなたの世帯の世帯員 (世帯主を含む。) が現に所有している住宅 (共有の場合を含む。) について記入してください。」に変更
- ② 所有している住宅について、「居住世帯のある住宅」、「居住世帯のない住宅 (空き家)」の項目に分け、「居住世帯のある住宅」では、「親族居住用」、「貸家用」、「売却用」、「その他」の区分とし、「居住世帯のない住宅 (空き家)」では、「二次的住宅・別荘用」、「貸家用」、「売却用」、「その他」の区分に変更
- ③ 「(2) 居住世帯のない住宅 (空き家) 「その他」に記入が無い場合は 31 欄へ」の説明文の追加
また、「(2) 居住世帯のない住宅 (空き家)」の「その他」に記入があった場合、「VI 居住世帯のない住宅 (空き家) 「その他」の所有状況」に誘導するように矢印を追加
- ④ 「(ウ) 床面積の合計 (延べ面積) は何平方メートルですか」の削除

(変更理由)

- ① 「住生活基本計画」において利活用が望めない空き家の除却を推進していく必要があるとされ、「土地政策の新たな方向性 2016」においては低・未利用の土地・不動産ストックの有効利用の検討を行うこととされており、登記を行っていない住宅・土地も含めた実態把握を行う必要があることから、登記の有無に関わらず把握の対象とする定義の変更に伴い説明文を変更する。
- ② 「居住世帯のある住宅」、「居住世帯のない住宅 (空き家)」ごとに、世帯がどのような用途で所有しているかを把握するために変更する。
- ③ 回答する調査項目の流れについて、世帯が分かりやすいように説明文を追加する。
- ④ 結果の使用状況を見ても相対的に利用が少ないことから、記入者負担軽減のため削除する。

VI 居住世帯のない住宅（空き家）「その他」の所有状況

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
VI 居住世帯のない住宅（空き家）「その他」の所有状況 25年度(イ)の(2)「その他」に記入した場合、居住世帯のない期間が長い住宅から順に3住宅目まで記入してください。 ・政令指定都市の場合は、区名まで書いてください 26 住宅の所在地 現住居と同じ市区町村 ☐ 都道府県名 市町村名 他の市区町村 ☐ 都道府県名 市町村名 27 建て方 ☐ 一戸建 ☐ 長屋建 ☐ 共同住宅 ☐ その他 28 取得方法 ☐ 新築・建替 ☐ 新築の住宅 ☐ 中古の住宅 ☐ 相続・贈与 ☐ その他 29 建築の時期 ☐ 平成23～30年 ☐ 13～22年 ☐ 3～12年 ☐ 昭和56～平成2年 ☐ 昭和46～55年 ☐ 昭和45年以前 30 居住世帯のない期間 期間 年 か月 ☐ 不明 以降、2住宅以上所有する場合のみ記入してください。 26 住宅の所在地 現住居と同じ市区町村 ☐ 都道府県名 市町村名 他の市区町村 ☐ 都道府県名 市町村名 27 建て方 ☐ 一戸建 ☐ 長屋建 ☐ 共同住宅 ☐ その他 28 取得方法 ☐ 新築・建替 ☐ 新築の住宅 ☐ 中古の住宅 ☐ 相続・贈与 ☐ その他 29 建築の時期 ☐ 平成23～30年 ☐ 13～22年 ☐ 3～12年 ☐ 昭和56～平成2年 ☐ 昭和46～55年 ☐ 昭和45年以前 30 居住世帯のない期間 期間 年 か月 ☐ 不明 26 住宅の所在地 現住居と同じ市区町村 ☐ 都道府県名 市町村名 他の市区町村 ☐ 都道府県名 市町村名 27 建て方 ☐ 一戸建 ☐ 長屋建 ☐ 共同住宅 ☐ その他 28 取得方法 ☐ 新築・建替 ☐ 新築の住宅 ☐ 中古の住宅 ☐ 相続・贈与 ☐ その他 29 建築の時期 ☐ 平成23～30年 ☐ 13～22年 ☐ 3～12年 ☐ 昭和56～平成2年 ☐ 昭和46～55年 ☐ 昭和45年以前 30 居住世帯のない期間 期間 年 か月 ☐ 不明	【新規】
(新規理由) 「住生活基本計画」において、急増する空き家の活用・除去の推進として、住宅・土地統計調査結果における「空き家（その他）」の数を抑制するという成果指標が設定されたことから、用途の決まっていない「空き家」の「その他」について、世帯から所有状況に関するデータを把握するため新たに追加する。	

26 住宅の所在地

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
26 住宅の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください 現在居る本市町村 ☐ 市町村名 他の市区町村 ☐ 市町村名	【新規】
（新規理由） 「住生活基本計画」において、「地方圏においては特に空き家の増加が著しいため、空き家対策を総合的に推進し、地方創生に貢献」とされており、地域のニーズに即した空き家対策に係る計画を立てる必要があることから、所在地を新規に追加する。	

27 建て方

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
27 建て方 一戸建 長屋建 共同住宅 その他	【新規】
（新規理由） 「住生活基本計画」において、既存住宅活用型市場への転換や住宅リフォーム市場規模の拡大が求められており、その際に重要となる耐震性や省エネルギー性など「空き家」の質を把握するため、建築の時期と組み合わせて把握が可能となる建て方を新規に追加する。	

28 取得方法

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
28 取得方法 購入 新築・建替 新築の住宅 中古の住宅 相続・贈与 その他 ○ ○ ○ ○ ○	【新規】
（新規理由） 「住生活基本計画」において、既存住宅活用型市場への転換や住宅リフォーム市場規模の拡大が求められており、「空き家」の取得方法別発生量を把握するため、新規に追加する。	

29 建築の時期

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
29 建築の時期 平成23～ 13～ 3～ 昭和56～ 昭和46～ 昭和45年 30年 22年 12年 平成2年 55年 以前 ○ ○ ○ ○ ○ ○	【新規】
（新規理由） 「住生活基本計画」において、既存住宅活用型市場への転換や住宅リフォーム市場規模の拡大が求められており、その際に重要となる耐震性や省エネルギー性など「空き家」の質を把握するため、建て方と組み合わせて把握が可能となる建築の時期を新規に追加する。	

30 居住世帯のない期間

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
30 居住世帯のない期間 期間 不明 年 か月 + - + - ○	【新規】
（新規理由） 「住生活基本計画」において、既存住宅活用型市場への転換や住宅リフォーム市場規模の拡大が求められており、「空き家」の流通度を把握するため、新規に追加する。	

Ⅶ 現住居以外の土地の所有について

31 現住居以外の土地

(イ) 土地の種類及び所有総数

平成 30 年調査 (案)	平成 25 年調査
Ⅶ 現住居以外の土地の所有について あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している土地(共有の場合を含む。)について記入してください。 31 現住居以外の土地 (ア)所有していますか 所有している → (記入おわり) 所有していない → (記入おわり) (イ)土地の種類及び所有総数 ・宅地など(農地又は山林以外の土地)には住宅用地や事業用地のほか原野 荒地 池沼なども含めます ・農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます ○所有している全ての欄に記入してください ○「所有総数」欄には所有しているすべての土地の数を書いてください 宅地など → 所有総数(区画ごと) → 宅地などの詳細を記入 ○複数の区画を所有している場合は面積の大きい区画から順に3区画までⅥ欄に記入してください → Ⅵ欄へ 農地 → 所有総数(市区町村ごと) → 農地の詳細を記入 ○農地が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください ○複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅩ欄に記入してください → Ⅹ欄(第8面)へ 山林 → 所有総数(市区町村ごと) → 山林の詳細を記入 ○山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください ○複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅩ欄に記入してください → Ⅹ欄(第8面)へ	Ⅴ 現住居以外の住宅・土地の所有について あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が名義人(共有の場合を含む。)となっている住宅・土地について記入してください。 27 現住居以外の土地 (ア)所有していますか 所有している → (記入おわり) 所有していない → (記入おわり) (イ)土地の種類及び所有総数 ・宅地など(農地・山林以外の土地)には住宅用地や事業用地のほか原野 荒地 池沼なども含めます ・農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます ○「宅地など」と「農地・山林」の両方を所有している場合は、両方の欄に記入してください。 ○「所有総数」欄には所有しているすべての土地の数を書いてください。 宅地など → 所有総数(区画ごと) → 宅地などの詳細を記入 ○複数の区画を所有している場合は面積の大きい区画から順に3区画までⅥ欄に記入してください。 → Ⅵ欄(第6面)へ 農地・山林 → 所有総数(市区町村ごと) → 農地・山林の詳細を記入 ○農地・山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。 ○複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅦ欄に記入してください。 → Ⅶ欄(第7面)へ

(変更案)

①説明文を、「あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が名義人(共有の場合を含む。)となっている住宅・土地について記入してください。」から、「あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している土地(共有の場合を含む。)について記入してください。」に変更

②「農地・山林」を「農地」及び「山林」に変更

(変更理由)

①「住生活基本計画」において利活用が望めない空き家の除却を推進していく必要があるとされ、「土地政策の新たな方向性 2016」においては低・未利用の土地・不動産ストックの有効利用の検討を行うこととされており、登記を行っていない土地も含めた実態把握を行う必要があることから、登記の有無に関わらず把握の対象とする定義の変更に伴い説明文を変更する。(現住居以外の住宅の所有については、「Ⅴ 現住居以外の住宅の所有について」で把握)

②「現住居の敷地以外に所有する農地・山林」について、農地と山林それぞれの所有世帯数の推計を行う際のベンチマークとして活用するため、農地と山林を区別して把握するように変更する。

32 土地の所在地

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
32 土地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください 現住居と同じ市区町村 ☐ 他の市区町村 ☐ 都道府県名 市郡名 区町村名	28 土地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください 現住居と同じ市区町村 ☐ 他の市区町村 ☐ (左づめ記入) 都道府県 市郡等 区町村
(変更案) 「市郡等名」を「市郡名」に変更 (変更理由) 北海道総合振興局・振興局は、北海道庁の出先機関のため、名称を変更する。	

36 土地の取得時期

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査
36 土地の取得時期 平成28～ 30年 23～ 27年 13～ 22年 3～ 12年 昭和56～ 平成2年 昭和46～ 55年 昭和45年 以前 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	32 土地の取得時期 平成23～ 25年 13～ 22年 3～ 12年 昭和56～ 平成2年 昭和46～ 55年 26～ 45年 昭和25年 以前 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
(変更案) 「平成 23～25 年」、「13～22 年」、「3～12 年」、「昭和 56～平成 2 年」、「昭和 46～55 年」、「26～45 年」及び「昭和 25 年以前」の区分を、「平成 28～30 年」、「23～27 年」、「13～22 年」、「3～12 年」、「昭和 56～平成 2 年」、「昭和 46～55 年」、及び「昭和 45 年以前」に変更 (変更理由) 調査時点の推移に対応した区分に変更するとともに、記入者負担軽減の観点から昭和 45 年以前の区分を統合する。	

37 土地の利用現況

平成 30 年調査 (案)	平成 25 年調査
37 土地の利用現況 ・複数の目的に利用している場合は 主なものを一つだけ記入してください 住宅用地・事業用地 主に建物の敷地として利用 一戸建専用住宅 一戸建店舗等併用住宅 共同住宅・長屋建住宅 事務所・店舗 工場・倉庫 ビル型駐車場 その他の建物 主に建物の敷地以外に利用 屋外駐車場 資材置場 スポーツ・レジャー用地 その他に利用 利用していない (空き地) その他 (原野など) (この区画の記入おわり)	33 土地の利用現況 ・複数の目的に利用している場合は 主なものを一つだけ記入してください 主に建物の敷地として利用 一戸建専用住宅 一戸建店舗等併用住宅 共同住宅・長屋建住宅 事務所・店舗 工場・倉庫 ビル型駐車場 その他の建物 主に建物の敷地以外に利用 屋外駐車場 資材置場 スポーツ・レジャー用地 その他に利用 利用していない (空き地・原野など) (この区画の記入おわり)

(変更案)

- ①「住宅用地・事業用地」の区分の追加
- ②「利用していない (空き地・原野など)」を「利用していない (空き地)」に変更し、「その他 (原野など)」を追加

(変更理由)

- ①「住宅用地・事業用地」と「その他 (原野など)」の区分を明確にするため変更する。
- ②「土地政策の新たな方向性 2016」において低・未利用の土地の有効利用の検討を行うこととされ、土地の利用現況の流動性を把握・分析する上で、「空き地」と住宅用地や事業用地とならない「その他 (原野など)」を区別する必要があることから、変更する。

39 農地の所在地、40 面積の合計、41 山林の所在地、42 面積の合計

平成 25 年調査

[illegible]

「土地政策の新たな方向性 2016」において低・未利用の土地の有効利用の検討を行うこととされ、世帯が所有している土地面積全体の約9割を占める農地、山林を分けて把握し、土地の有効利用を的確に進める推定精度の高いデータとするため、農地と山林を分割する。

【建物調査票】

(8) 建物内総住宅数

平成 30 年調査 (案)	平成 25 年調査
長屋建と 共同住宅 のみ記入 (8) 建物内総住宅数 千の位 百の位 十の位 一の位	長屋建と 共同住宅 のみ記入 (8) 建物内総住宅数 百の位 十の位 一の位
(変更案) 「建物内総住宅数」の桁数について、「千の位」を追加 (変更理由) 1 棟で 1,000 住戸以上の大型マンションについては、既に都市部を中心に普及しているため、実態に合わせて「千の位」を追加する。	

共同住宅のみ記入 旧 (12) 敷地面積 、旧 (13) 建築面積

平成 30 年調査（案）	平成 25 年調査																																																																												
【削除】	共同住宅のみ記入 <table><tr><td colspan="2">(9) エレベーターの有無等</td><td>(10) オートロック の別</td><td colspan="2">(11) 高齢者対応 型住宅の別</td><td>(12) 敷地面積</td><td>(13) 建築面積</td></tr><tr><td>無</td><td>有</td><td>オート ロック式</td><td>高齢者 対応型 住宅である</td><td>高齢者 対応型 住宅ではない</td><td rowspan="5">(小数点以下は四捨五入) 単位：㎡</td><td rowspan="5">(小数点以下は四捨五入) 単位：㎡</td></tr><tr><td></td><td>防犯設備 ドアの一部がガラス張り</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>防犯カメラの設置 これらの設備はない</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>十 万の 位</td><td>十 万の 位</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>万 の 位</td><td>万 の 位</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>千 の 位</td><td>千 の 位</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>百 の 位</td><td>百 の 位</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>十 の 位</td><td>十 の 位</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>一 の 位</td><td>一 の 位</td></tr></table>	(9) エレベーターの有無等		(10) オートロック の別	(11) 高齢者対応 型住宅の別		(12) 敷地面積	(13) 建築面積	無	有	オート ロック式	高齢者 対応型 住宅である	高齢者 対応型 住宅ではない	(小数点以下は四捨五入) 単位：㎡	(小数点以下は四捨五入) 単位：㎡		防犯設備 ドアの一部がガラス張り					防犯カメラの設置 これらの設備はない																			十 万の 位	十 万の 位						万 の 位	万 の 位						千 の 位	千 の 位						百 の 位	百 の 位						十 の 位	十 の 位						一 の 位	一 の 位
(9) エレベーターの有無等		(10) オートロック の別	(11) 高齢者対応 型住宅の別		(12) 敷地面積	(13) 建築面積																																																																							
無	有	オート ロック式	高齢者 対応型 住宅である	高齢者 対応型 住宅ではない	(小数点以下は四捨五入) 単位：㎡	(小数点以下は四捨五入) 単位：㎡																																																																							
	防犯設備 ドアの一部がガラス張り																																																																												
	防犯カメラの設置 これらの設備はない																																																																												
					十 万の 位	十 万の 位																																																																							
					万 の 位	万 の 位																																																																							
					千 の 位	千 の 位																																																																							
					百 の 位	百 の 位																																																																							
					十 の 位	十 の 位																																																																							
					一 の 位	一 の 位																																																																							
(変更案) 調査事項の削除 (変更理由) 近年は、マンション等の建物の形状が複雑化していることから、調査員による外観での把握が困難な状況となっていると地方公共団体から意見がある こと、結果の利用状況を見ても相対的に利用が少ないことから、記入者負担軽減のため削除する。																																																																													

